

1-2-4. 筑後川

(1) 流域の概況

1) 流域の概況

筑後川は、熊本・大分・福岡・佐賀の4県を流れる九州最大の1級河川である。

筑後川は、その源を熊本県阿蘇郡瀬の本高原に発し、高峻な山岳地帯を流下して、日田市において、くじゅう連山から流れ下る玖珠川を合わせ典型的な山間盆地を流下する。やがて夜明峡谷を過ぎ、佐田川、小石原川、巨瀬川及び宝満川等多くの支川を合わせながら、肥沃な筑紫平野を貫流し、早津江川を分派して有明海に注ぐ。幹川流路延長は143キロメートル、流域面積は2,860平方キロメートルにも及ぶ。

筑後川の流域は、熊本県、大分県、福岡県、及び佐賀県の4県にまたがり、上流域に日田市、中流域に久留米市及び鳥栖市、下流域に大川市及び佐賀市等の主要都市があり、流域内人口は約109万人を数える。九州北部における社会、経済及び文化活動の基盤をなし、古くから人々の生活及び文化と深い結びつきを持っている。

●上流部：源流から山間峡谷を経て、日田盆地で複数の河川に分流する

源流から夜明峡谷までの区間は、日田美林として知られるスギやヒノキからなる森林に恵まれた山間峡谷を形成し、その中に松原ダム及び下釜ダムが静かな湖水を湛えている。

玖珠川合流後は日田盆地を貫流し、筑後川（三隈川）、隈川及び庄手川の3つの河川に分流するなど、変化に富む流れを形成している。

日田市は、「水郷日田」として昔から川との係わりが深い地域で、古い町並が残る豆田町、隈町及び日田温泉等は、川沿いの観光地として有名である。

●中流部：筑後地方最大の都市・久留米市の中心部を貫流する

夜明峡谷から巨瀬川合流点までの区間は、九州を代表する穀倉地帯である筑紫平野を緩やかに蛇行しながら流れ、瀬、淵、ワンド及び河原等の多様な動植物の生息・生育環境を形成している。

また築造当時の姿を残す山田堰や朝倉市の三連水車等は、筑紫平野の原風景の今に伝えています。巨瀬川合流点から筑後大堰までの区間は、筑後大堰と小森野床固により、水が湛えられ、久留米市の市街地の中を緩やかに流れている。

広い河川敷は、久留米市民にとって貴重なオープンスペースとなっており、人々の憩いの場として多くの人に利用されている。

●下流部：田園と干拓地を蛇行しながら有明海へと注ぐ

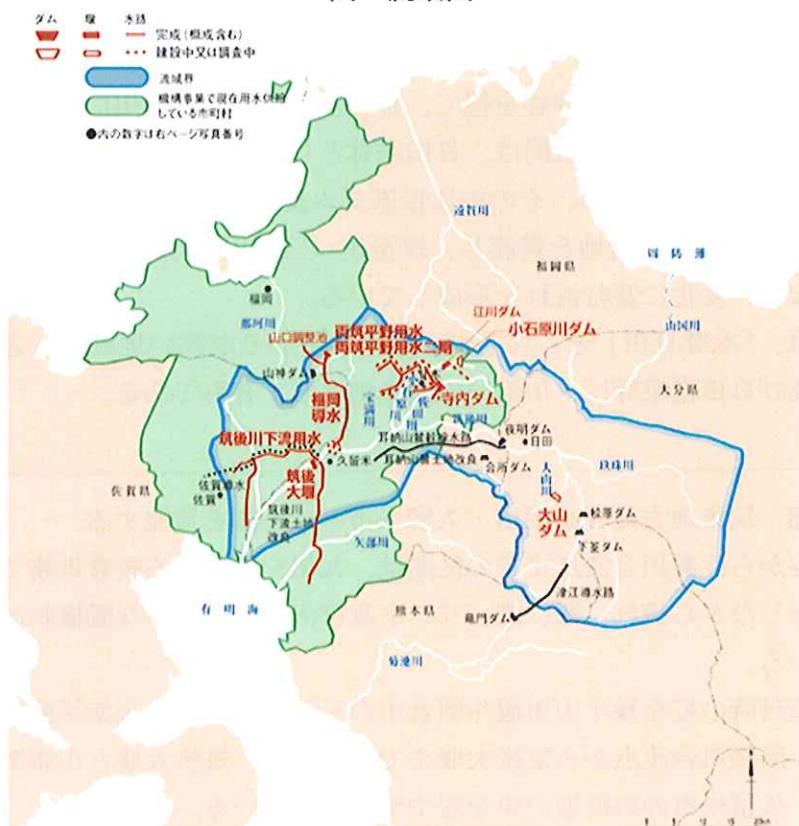
筑後大堰から河口までの区間は、国内最大の干満差を有する有明海の潮汐の影響を受け約23kmに及ぶ長い区間が汽水域となり、河岸には干潟が形成されるなど、類い稀な独特的の環境を有し、貴重な魚類等の生息環境を形成している。

下流域の農地や集落の周りには縦横無尽に水路が張り巡らされ、用水の確保と排水が如何に困難であったかを示唆している。

表 筑後川の諸元

諸元		備考
長さ	143km	九州地方最大の河川であり、利根川・吉野川とともに日本三大暴雨川のひとつと言われ、筑紫次郎の別名で呼ばれることがある。
面積	2,860km ²	筑後川の支川を含めた流域面積は約2,860km ² （山地約70%、平地約30%）となっており、支川は約239河川にものぼる。
流域人口	109万人	—
流域市町	4県9市3郡	流域内は次の4県9市3郡で構成されている。 ・4県…熊本県、福岡県、佐賀県、大分県 ・9市…日田市・うきは市・朝倉市・久留米市・大川市・柳川市・鳥栖市・神埼市・佐賀市 ・3郡…熊本県阿蘇郡・福岡県三井郡・佐賀県三養基郡

図 流域図



2) 水源地域の概況

筑後川流域には、支流を含めて多くのダムが整備されているが、本川では松原ダムのみとなっている。

表 松原ダムの諸元

項目	概要
左岸所在	大分県日田市大山町大字西大山字オク畠
河川	筑後川水系筑後川
目的／型式	洪水調節・不特定利水・上水道・発電／重力式コンクリート
堤高／堤頂長／堤体積	82.0m／192.0m／294 千 m ³
流域面積／湛水面積	491.0K m ² ／190.0ha
総貯水容量／有効貯水容量	54600 千 m ³ ／47100 千 m ³
ダム事業者	九州地方建設局
着手／竣工	昭和 33 年(1958 年)／昭和 47 年(1972 年)
ダム湖名	梅林湖(ばいりんこ)

松原ダムのある大分県日田市は、北部九州のほぼ中央、大分県の西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接した地域である。また、周囲を阿蘇・くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が日田盆地で合流し、筑後・佐賀平野を貫流しながら、流域住民と福岡都市圏住民の生活や産業を潤している。さらには、古くから北部九州の各地を結ぶ交通の要衝として栄え、江戸時代には幕府直轄地・天領として西国筋郡代が置かれるなど、九州の政治・経済・文化の中心地として繁栄し、当時の歴史的な町並みや伝統文化が、今なお脈々と受け継がれている。

平成 17 年 3 月 22 日に日田市、日田郡前津江村、日田郡中津江村、日田郡上津江村、日田郡大山町並びに日田郡天瀬町の 1 市 2 町 3 村で合併し、「人と自然が共生し、やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市」を将来都市像とする新日田市が誕生している。

表 水源地域の人口（単位：人）

年	世帯数	総人口
平成 17 年 (市町村合併前)	21,797	61,985
平成 17 年 (市町村合併後)	26,285	76,364
平成 18 年	26,260	75,126
平成 19 年	26,374	74,421
平成 20 年	26,400	73,532

資料：日田市 HP

(2) 活性化や流域連携の取り組み内容

1) 地域活性化や流域連携に取り組むNPOの概要

筑後川の流域連携ならびに地域の活性化に取り組んでいる代表的なNPOとして、「特定非営利活動法人 筑後川流域連携俱楽部（以下、連携俱楽部と表記）」がある。

連携俱楽部は、筑後川流域圏内で活動するNPO法人ならびに任意団体のネットワーク化によって組織化された団体で、筑後川流域をひとつのまとまりと捉え、県境を越えた情報収集や交流活動を進め、流域全体が一体となった活動展開を支援するNPO法人である。

連携俱楽部の活動目的は「筑後川流域圏における地域連携を深めるための情報交換と人の交流を促進し、流域圏における環境の向上・文化の発展に寄与すること」「連携事業により、流域圏での情報を共有しながら観光及び地域振興を図ること」としている。こうした目的達成のため、流域圏内の情報を網羅する筑後川新聞の発行、フェスティバルや写真展の開催、筑後川の水を育む森づくり活動、環境と経済の両立を目指すグリーンツーリズム等、様々な団体と連携した幅広い活動に取り組んでいる。

表 筑後川流域連携俱楽部の概要（平成21年（2009年）1月現在）

項目	内容
設立	平成10年（1998年）10月 認証 平成11年（1999年）6月17日（福岡県知事認証）
事務所所在地	福岡県久留米市通町6番地17
代表	駄田井 正（久留米大学 経済学部 教授）
役員	各団体の代表、企業の代表、大学教授などが主なメンバー
組織構成	・筑後川流域で活動しているNPO法人、任意団体などのネットワークを組織化したもの（約50団体から構成）
会員	200程度（内、NPO・企業・任意団体会員は20程度）
主な事業	①筑後川流域の連携を推進する活動 ・筑後川フェスティバルの開催 ・筑後川新聞の発行 ②筑後川の水を育む森をつくり育てる活動 ・水源の森育成事業「水の森」づくり ③筑後川の昔と今を後世に伝える活動 ・写真展の開催、写真集の製作・販売 ・水害体験者の証言大会の実施、証言集づくり ・写真コンテスト「私の筑後川再発見」の開催 ④環境と経済の両立を実現する活動 ・筑後川まるごとリバーパーク構想とその実践 ・地域通過「カッパ」の流通 ・クレジットカード事業「筑後川カード」の取り組み 等

2) 活動の経緯

a. 連携俱楽部の誕生

流域連携俱楽部の設立のきっかけは、昭和 62 年（1987 年）に福岡県大川市で開催された第 1 回筑後川フェスティバルにさかのぼる。筑後川上下流の交流連携を復活し、筑後川の環境を守り、再び川に賑わいをもたらし、流域を活性化しようと、大川市の青年会議所メンバーが奮起して開催したもので、このフェスティバルを通じて上中下流の人たちの交流が深まり、流域各地で毎年開催していこうという気運が高まった。

一方、筑後川中流域にある久留米大学産業経済研究所では、所長を務める駄田井教授を中心に「筑後川プロジェクト」と呼ばれる筑後川流域圏の総合的研究に長年取り組んでおり、その成果の発表と地域の課題に関する公開講座や研究会・シンポジウムを開催してきた経緯があった。

その後、流域各地で毎年開催されるフェスティバルを通じて、大学のプロジェクトスタッフと筑後川フェスティバルの実行メンバーとの交流が生まれた。そして、回を重ねるごとに、年 1 回の集まりだけではなかなか連携が進まないこと、開催地がちまわりでフェスティバルの実行委員を務めるのは大変なこと等が課題となっていた。

そこで、筑後川流域の連携・交流を恒常化するために、流域で環境保全や地域づくりに取り組む団体のネットワークを組織化する必要があることを実感し、平成 10 年（1998 年）の第 12 回筑後川フェスティバルを契機に流域俱楽部が立ち上げられたのである。

流域俱楽部における地域づくり活動の方針は「筑後川に遊び、筑後川に学び、筑後川で稼ぐ」であり、これに沿って、会員自らが筑後川流域の連携を深めるための様々な企画を提案し、それに賛同した団体（個人）が参加し事業を実施している。

b. 「筑後川まるごと博物館」構想の実現

連携俱楽部が、NPO 法人となった時に打ち出した構想に「筑後川まるごと博物館」と呼ばれるものがある。筑後川流域全体を、ひとつの大きな博物館として捉え、上流から下流までの自然、風土文化、産業等を体験し、交流してもらうシステムのことである。

この構想の実現へ向け、アンケートやシンポジウムを開き、検討を重ね、平成 13 年（2001 年）に専用ホームページ開設やパンフレット作成を経て「筑後川まるごと博物館」が発足した。

その後、平成 15 年（2003 年）には「筑後川まるごと博物館」運営委員会（以下、まるごと博物館と表記）が組織化され、連携俱楽部より独立した活動を展開するようになった。

まるごと博物館は、連携俱楽部を構成する団体の 1 つに位置づけられ、連携俱楽部と密接に協力・連携して活動する組織で、「参加したい（できる）人で集まって決める」ことを基本としており、柔軟な対応ができるよう敢えて NPO 法人格は取得していない。

3) 現在の取り組み

連携俱楽部とまるごと博物館は、現在お互いに連携し合いながら活動を行っている（下記表を参照）。

表 筑後川流域連携俱楽部の現在の活動

活動区分	事業名	内容
①筑後川流域の連携を推進する活動	筑後川フェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> ・2008年までに全22回を開催。第13回（1999年）より筑後川流域連携俱楽部が運営をサポートしている。 ・フェスティバル開催時のみ集まるのではなく、より蜜に意見や情報を交換する場をつくることを目的に月1回の会合もくるめウスで開いている。
	筑後川新聞	<ul style="list-style-type: none"> ・年間6回発行（15,000部発行）。予算の関係で発行部数は変動した。最大で20000部発行したことがある。 ・全て自己取材で行っている。 ・河川管理者の購入や、助成金を受けながら発行している。 ・流域全体の催しやイベントについて、発行2ヶ月前のニュースと発行2ヶ月後の予定を掲載しており、流域全体を通してのニュースと今後の予定が一度に分かるため、流域の貴重な情報源となっている。 ・新聞発行に関わっているのは10名程度である。 ・デザイナー、印刷会社の人がメンバーにいるため、高い質を維持しながら低予算で発行できる。 ・当初は季刊紙「筑後川」も同時に発行していたが予算の都合上発行は停止した。 ・今後は企業公告を多く獲得していく方向。記事の大きさによるが1社10,000円～。目標は100社。 ・発行に年間600万円は必要（100万円／回）である。 ・流域の各団体が常時、情報を発信する手段をもっておかなければならぬという思いからも新聞発行を行っている。
②筑後川の水を育む森をつくり育てる活動	水源の森育成事業「水の森」	<ul style="list-style-type: none"> ・日田市所有のはげ山（約4ha）を無償で借り受けて、森に変えようとする試みである。 ・日田市、福岡市、大川市のNPO団体（8団体）で年間3回（4・7・11月）集まって森林での体験活動を行っている。 ・今年で活動を始めて8年目となるが既に森となっている。 ・現在は、苗木の植林、シイタケ取り、シイタケのコマうち、炭焼き、自然観察会、山菜採り、山菜の天ぷらづくり等を行っている。 ・ログハウスもできており、宿泊可能。太陽光発電や風力発電も行っている。 ・今後は別の場所で第2の「水の森」をつくる計画を検討している。
③筑後川の昔と今を後世に伝える活動	写真展の開催・写真集の販売	<ul style="list-style-type: none"> ・上・中流それぞれの流域で一般から写真を集めて写真集を作成し販売した（上流「水郷日田・川の記憶」、中流「筑後川・河童の想い出」）。 ・掲載する写真は筑後川流域で一般より公募し（新聞記事にも掲載）、50人近い人が持ち寄ってくれた（写真計4000点ほど）。 ・毎年くるめウスでかつての筑後川の懐かしい風景や大水害の状況を伝える写真展を開催している。 「昭和28年筑後川大水害写真展」「筑後川中流のなつかしい写真展」 ・2007年5月には九州国立博物館でも写真展を開催し、全国の人々に写真展を見てもらったが、かつては全国どこの川にも共通の風景だったのだと実感した（昔こんな川あそびした、私も船でお嫁にいった等）。
	水害体験者の証	・毎年、くるめウスで写真展の開催に合わせて昭和28年大水

	言大会・証言集づくり	害の体験者に当時の状況を語ってもらう会を開催している。 ・筑後川河川事務所からの委託で、上記の会での証言をとりまとめた証言集を出版しようと現在作業を進めている。
	私の筑後川再発見 写真コンテスト	・特徴は「気になる風景」という部門があることである（筑後川に住み着いた鴨の親子でゴミの中に巣をつくっている写真など）。 ・「気になる」というのは人によって捉え方が様々で、面白さがある。 ・今年で3年目となる取り組みである。
④環境と経済の両立を実現する活動	筑後川まるごとリバーパーク構想	・流域全体を川と水をテーマとしたパークと見立ててゾーン区分（11区分）し、筑後川流域の自然、歴史、文化等の観光資産を柱に様々なツアーを企画運営しようという試みである。 ・通常旅行会社がやるようなものではない全く違う方向を目指す（エコツアー、グリーンツーリズム、地域を掘り起こして紹介し勉強しながら旅を楽しむ）。 ・昨年は月1回程度で一般公募によるモニターツアーを実施している。 ・助成金は出ないが、国交省の「観光地域づくり実践プラン」に選定されている。 ・安定した事業費収入源としても期待しており、現在は旅行会社と提携して実験的にモニターツアーを行っている段階で事業化はまだまだ先のこと。 ・いくつかの自治体はある程度関心を示している。
	地域通過「カッパ」の流通	・地域のお金は地域で循環をコンセプトに流域の活性化を目指す。 ・筑後川フェスティバルとの関連性もあり、フェスティバルにボランティアとして参加するとカッパマネーがもらえる（1カッパ=100円）。 ・フェスティバル開催地周辺でカッパマネーに協力する飲食店や本屋等で使うことができる。 ・これまで流域各地でフェスティバルが行われているため、現在は広範囲でカッパマネーが流通している。 ・加盟店でカッパマネーを使用した場合、加盟店には販売金額の9割が現金で入り、残り1割がNPOに入る仕組みである。 ・現在は流域全体で100万円程度のカッパマネーが流通していると考えられる。 ・飲食店が多いため忘年会等でも使われる。 ・地域通過はカッパマネーと違いボランティアの人も受け取りやすい。 ・カッパマネーが使えるお店はいい面もある。カッパマネーが使える場所を選んでもらえるため。 ・カッパマネーの取引が多いところは継続してやってくれるがあまりないところはもういいという場合もある。 ・カッパマネーのウラには名前を書くところがあり、それで流通具合が分かる仕組みになっている。
	クレジットカード事業「筑後川カード」	・活動資金源確保のため、久留米市のクレジットカード会社モデルクレジットと提携して実施している。 ・このカードで買い物をした場合、金額の0.3%が団体へ入ってくる仕組みになっている。 ・昨年度は総額30万円程度の収益があった。 ・現状では加入者はあまり増えていない。

表 筑後川まるごと博物館運営委員会の現在の活動

活動区分	事業名	内容
①人材育成へ向けての活動	筑後川流域講座 「筑後川流域経済論Ⅰ・Ⅱ」(久留米大学市民公開講座)	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米大学に企画・運営面で協力している。 ・流域のありのままの姿を伝え学ぶことを目的とする。 ・2001年より開講し、前期13回、後期13回、合計26回の講義を実施している。 ・学芸員が講師となって講座を開く（場合によっては外部講師も招く）。 ・大学の単位認定講座（毎週月曜）となっており、毎回250人ぐらいの受講している。一般も無料で受講できる。 ・地域の人材育成はもちろん、まるごと博物館のメンバーを増やすことも重要な目的のひとつである。 ・毎回150～250人の受講生が参加している。
	筑後川流域講座・現地学習	<ul style="list-style-type: none"> ・年間6回実施している。 ・上流～下流の各地をめぐり、地元で活動する人の解説で現地でしか味わえない体験学習を行い、感動を共有している。 ・毎回50～100名前後が参加している。
	学芸員の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・まるごと博物館独自の人材育成システムである。 ・学芸員は筑後川の案内人、解説者となる人材で丸ごと博物館の運営メンバーとなる。 ・学芸員希望者は、筑後川流域講座を一定以上受講することが条件で、レポートを提出し、面接を経て認定される。 ・現在までに53名の学芸員が認定されている。
②市民に学習の場を提供する活動	筑後川大学	<ul style="list-style-type: none"> ・くるめウスにて市民向けの夜間講座を開講している（2004年4月より年間12回の講座）。 ・講師は学芸員を中心に編成され、各自の活動や研究成果を発表し、市民とともに学習する場となっている。 ・学芸員要請プログラムのひとつである。
	六ツ門大学	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市中心部の六ツ門商店街内設置の六ツ門大学において「流域の環境学」を担当している。 ・毎月1回（年間12回）の実施で2006年より実施している。 ・学芸員や流域で活動する人を講師に迎える。
	筑後川なんでも発見団	<ul style="list-style-type: none"> ・くるめウスで月1回何かやっていこうということで2004年(H16)に始めた活動である。 ・実際に何をやろうかと考えた時に、学芸員メンバーの特技を活かそうと考えた。 ・流域を学び知る体験イベント、分かりやすい展示など、子どもからお年寄りまで世代を超えて楽しめる内容を目指す（写真が得意な人に頼んで写真展を開催したり、紙芝居ができる人に紙芝居をお願いしたり…）。 ・毎回20～30名の参加がある。
③こどもたちに伝える活動	こ～ら川こども探検隊	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生向けの夏の自然体験教室（2004年より実施）である。高良川の上中下流を探検し、自然観察、水質調査等を行う。 ・最後は各自成果をまとめて夏休みの作品にする。 ・毎回20名程度が参加する。
	ちくご川キッズ探検隊	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省のこどもエコクラブの活動の一環である。 ・高良川の水質調査や浄化センター探検などを実施する。 ・メンバーは公募で集め、これまで50名程度が参加している。
	「紙しばい」活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを対象に流域の民話を紙芝居で伝える活動を行っている。 ・自転車にのせた昭和のスタイルで行うため、子どもだけでなく高齢者にも好評である。 ・久留米市の環境フェアなど年3～4回の講演も行う。
	小学校の総合学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・流域各地の小学校の総合学習を支援する。
④流域住民に伝える活動	写真展の開催・写真集の販売	(※筑後川流域連携俱楽部と連携。)

	私の筑後川再発見 写真コンテスト	(※筑後川流域連携俱楽部と連携。)
	筑後川まるごとリバーパーク構想	(※筑後川流域連携俱楽部と連携。) ・現在実施しているモニターツアーにおいて、コースの企画、ツアーガイドを学芸員がつとめている。
	筑後川新聞	(※筑後川流域連携俱楽部と連携。) ・取材活動、編集会議、デザイン、印刷など全ての作業に学芸員が携わっている。
⑤流域内外との連携・交流活動	筑後川フェスティバル	(※筑後川流域連携俱楽部と連携。)
	筑紫次郎（筑後川）と四国三郎（吉野川）の交流	・毎年双方の川で開催されるフェスティバルで交流を深めている。 ・カレンダーブックも行っている（今年で2年目）。 ・交流は今年で5年目となる。 ・暴れ川つながりで、三川とも大変な水害で困ったという経緯があり、連携することでお互いに気づきが生まれたり、刺激しあえるのではないかという思いから、利根川上流河川事務所へ赴き、坂東太朗との養子縁組の働きかけも行っている。

(3) 活動の特徴

1) 段階別に見た活動の概要

①発起段階（昭和 62 年～平成 11 年ごろ）

（段階の特徴）

- ・当時、流域各地では様々な団体が活動していたが、スポット的な活動にとどまり、筑後川流域全体での連携・交流には至っていなかった
- ・第1回筑後川フェスティバルの開催とその後の継続を求める声が組織設立へ向かうきっかけとなった
- ・久留米大学産業経済研究所が長年進める「筑後川プロジェクト」との関わりがNPO設立を後押しした

表 発起段階における活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との連携	主な効果
<ul style="list-style-type: none"> ・今の流域に住む人々は川との関わりがほとんどない ・流域全体での活動の連携・交流はほとんど行われていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回筑後川フェスティバル（S62） <ul style="list-style-type: none"> ・上下流の絆を取り戻すことを目的として、福岡県大川市にて青年商工会議所のメンバーが中心となり第1回を開催 ・2回目以降も継続していくこうという要望が出された 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の各自治体や地域で活動に取り組む団体へ参加を呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後川上下流の交流が始まるきっかけとなった ・流域全体での連携・交流の重要性が認識された
<ul style="list-style-type: none"> ・流域全体での活動の連携・交流が徐々に始まる ・河川法改正（H9） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回～第12回筑後川フェスティバル（S63～H10） <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、場所を変えながら流域各地で開催 ・開催地が中心となって実行委員会を立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 ・久留米大学経済産業研究所との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域各地で共通のイベントを開催することで、地域への大きなインパクトとなった
<ul style="list-style-type: none"> ・流域全体での活動の連携・交流がなかなか進まない ・毎年筑後川フェスティバルを開催地のもちまわりで継続するのには困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・「筑後川流域連携俱楽部」を設立 ・第13回筑後川フェスティバル（H11） <ul style="list-style-type: none"> ・河川法改正に伴い、地域住民の意見聴取を円滑に行うためにも市民団体を支援する動き ・フェスティバル運営を支える母体として、筑後川の流域連携を支援する役割を担う ・初めて連携俱楽部が中心となってフェスティバルを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者の協力 ・流域の各自治体や地域で活動に取り組む団体のネットワークを組織化 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバルの継続的な開催が可能となつた ・流域全体で活動する団体間の意見交換や情報共有が進み始めた
<ul style="list-style-type: none"> ・流域全体を網羅する情報を共有するツールがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後川新聞の発行開始 <ul style="list-style-type: none"> ・流域全体における各団体の取り組みやイベントに関する情報を網羅する情報発信ツールの開発 ・記事収集および編集作業は地元新聞社へ依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者の協力 ・地元新聞社への協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体間の情報共有が促進された ・流域への情報発信ツールが生まれた

②形成段階（平成 12 年～平成 14 年ごろ）

（段階の特徴）

- ・学術機関の協力を得て、独自の人材育成システムにより活動の中心となる人材を確保
- ・N P O 設立時の構想「筑後川まるごと博物館」が発足し、流域全体としての取り組みへ
- ・第 5 回「全国川の日ワークショップ」にてグランプリを受賞

表 形成段階における活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との連携	主な効果	
・活動団体間のより密な意見交換・情報共有の必要性	・筑後川フェスティバルの継続（第 14 回～） ・会合の開催	・開催前後において、連携俱楽部が実行委員会に対してアドバイスや調整を行う ・月 1 回の会合を行うことで、恒常的な意見交換の場を設定	・各開催地の実行委員メンバーとの連携 ・連携俱楽部の所属団体との連携	・円滑なフェスティバルの開催が行われると共に、開催に関する知識やノウハウが蓄積された ・恒常的な意見交換の場ができたことで、情報交換や意思の疎通が容易になった
・筑後川流域としての一體的な取り組みの広がり	・「筑後川まるごと博物館」実現への取り組み ・「筑後川まるごと博物館」が発足（H13） ・第 5 回「全国川の日ワークショップ」にてグランプリ受賞	・流域全体の一体的な取り組み、イベント ・インターネットやパンフレット等を活用した情報発信	・活動の広がりに応じて、多様なグループと連携	・流域全体としての取り組みに広がる ・受賞により会の認知度アップとメンバーのモチベーション向上へつながった
	・筑後川流域講座の開講（H13～）	・筑後川まるごと博物館の案内人・解説者の役割を担う学芸員を養成する講座 ・学芸員認定には、講座を一定以上受講しレポートを提出することが必要	・久留米大学の協力	・現在までに 53 名（第 1～7 期生）の学芸員が認定されており、今後の活動を担う人材が誕生している

③自立・継続段階（平成 15 年～）

(段階の特徴)

- ・NPO組織と連携し、独自の事業も展開する新たな任意団体の誕生
- ・行政からの業務受託（大きな財源の確保）
- ・活動メニューの充実
- ・様々な活動を展開するまでの知識や技術を蓄積

表 自立・継続段階における活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との連携	主な効果
・学芸員に認定されたメンバーの自発的な活動気運の高まり	・まるごと博物館運営委員会の立ち上げ ・連携倶楽部からの独立 ・参加できる人で決めて、できる事をやる」のが基本 ・柔軟な対応が必要であるため、敢えてNPO法人とはならない	・連携倶楽部との協力関係を構築	・主体的な活動を求めるメンバーの想いがかたちになった ・自分たちで取り組む自信の醸成
・地域におけるくるめウスの認知度が低く利用率が上がらない	・「筑後川発見館くるめウス」の完成 ・オープニングイベントの企画・実施 ・筑後川なんでも発見団（H16～） ・こ～ら川こども探検隊（H16～）	・河川管理者、地域住民など多様な連携の維持・発展	・活動拠点の確保により安定した活動展開が可能になった ・地域からの参加が増加し、施設に認知度が向上
	・「筑後川発見館くるめウス」の指定管理者へ		・施設の管理運用も引き受けたことで、さらなるプログラムの充実が可能となった ・地域の施設利用率が増加
	・筑後川新聞の自主制作 ・平成 17 年度地域づくり誌コンテストにて最優秀賞受賞	・河川管理者の支援 ・企業の支援（公告掲載）	・製作・発行コストの削減 ・取材活動や発行物製作に関する知識・技術の蓄積と自信の醸成

④全体を通した特徴

連携俱楽部、及びまるごと博物館の活動からは、全体を通じて以下のような特徴を見ることがある。

a. 流域をネットワークでつなぐ

連携俱楽部は、流域連携の必要性から、筑後川流域各地で活動を展開する約 50 の団体をネットワーク化した組織であるところに大きな特徴がある。

それぞれの団体が個別に独自の活動を行いながらも、筑後川の流域連携という大きなテーマの下に結束している。また、筑後川流域全体をひとつのまとまりと捉え、その全てを活動フィールドとし、行政区画を超えた広域な活動が展開できる点では、本来、上流から下流まで一続きである河川に適した活動のひとつの方だといえる。

流域の団体をネットワーク化することで、下記の利点があると考えられる。

- 上中下流域での活発な意見交換や情報交換が可能となり、流域全体の情報を共有することができる。
- それぞれの団体が様々なテーマで活動しているため、連携俱楽部としての活動テーマやフィールドの幅が広がる
- お互いの活動を支え合うことで、各団体の孤立化を防ぎ、息の長い活動を続けることができる

表 連携俱楽部に所属する団体（平成 18 年 2 月時点）

区分	番号	団体名称（結成年）	設立年・会員数	活動概要
上流域	1	九州ツーリズム大学(1997)	熊本県小国町	「人、自然、ふれあいのラーニングバケーション」をテーマに開講中
	2	きよらの郷「わくわくクラブ」(2002)	熊本県小国町	地域との様々な体験を通して、自然環境の大切さ、学び育む心を培う
	3	九重の自然を守る会(1961)	大分県九重町	動植物の愛護、環境の浄化、教化活動など、トキの住める九重をめざす
	4	ムラづくりNPO風の原っぱ(2005)	大分県由布市	食と農の地域内での循環を基礎として地域住民同士の共生生活の実現をめざす
	5	つのむれ会(1981)	大分県玖珠町	史跡や照葉樹林保護を通じ、つのむれ全山の「歴史と自然の公園化」をめざす
	6	NPO法人大山水環境アスリート(2004)	大分県日田市大山町	大山川の再生と活用をめざし、カヌー教室等、子供たちの川での体験学習を行う
	7	筑後川上流俱楽部(1999)	大分県日田市大山町	上流域の河川を生かした地域づくりのネットワークと下流福岡都市圏との交流
	8	「水の森」の会	大分県日田市	環境学習の館「阿蘇望塾」をつくり、水源地の森づくりに取り組む
	9	豊後自然塾	大分県日田市	子供たちを対象に生き物観察等を行う森林インストラクターなど自然の案内集団
	10	豆田地域夢づくり委員会	大分県日田市	竹灯籠「千年あかり」を日田の未来過去1000年を照らす催しとして充実を図る
	11	民陶・小鹿田焼	大分県日田市	唐臼のリズムに合わせて自然との共生に

			努める
中流域	12	日田の川を考える会	大分県日田市 国・県・市と蜜に連携し、景観に満ち心やすらぐ川づくりを目指す
	13	NPO法人日田水環境ネットワークセンター	大分県日田市 水郷日田に欠かせない「水の水質」にこだわった活動を展開する
	14	ひた市民環境会議・エネルギー部会	大分県日田市 省エネの推進と自然エネルギーの利用促進に取り組む
	15	ひた市民環境会議「水と森」部会	大分県日田市 日田の宝である水と森の育成を通じて地域づくりと環境保全に取り組む
	16	日田市民セミナー・紫明庵	大分県日田市 流域の再生と環境共生の地域づくりをめざし、ワイワイガヤガヤ楽しく取り組む
	17	郷土日田の自然調査会	大分県日田市 調査研究対象や調査分野を広げ今後も活動予定
下流域	18	宝珠山ほたるを育てる会	福岡県東峰村 ほたる祭りを通じて自然環境の大切さを伝えたい
	19	朝倉町ボランティアネットワーク史跡ガイド	福岡県朝倉町 朝倉町のよさ、すばらしさを分かってもらえる史跡案内に取り組む
	20	中島探検隊	福岡県朝倉町 中島を癒しと農業体験のできる県民のための農業自然公園にしたい
	21	まちおこしボランティアこども自然塾	福岡県杷木町 自然、家族、都市と農村とのふれあいの場、環境を考える場を提供
	22	国武庵	福岡県うきは市浮羽町 山里の自然の中で人々とのふれあいを通じて豊かな心を育てる
	23	メダカの楽校（うきは型グリーンツーリズム）	福岡県うきは市浮羽町 メダカを通した川との関わりの楽しさを若い世代へ伝え、棚田保全にも取り組む
	24	筑後吉井の小さな美術館めぐり実行委員会	福岡県うきは市吉井町 吉井町の豊かな文化と風土を多くの人に伝えたい
	25	あまぎ木こりの会	福岡県甘木市 上流から下流まで 100 年後の水源林づくりに携わる人の輪を広げる
	26	山苞の会	福岡県久留米市田主丸町 散策や観光が楽しめる道、農村の生活文化の魅力づくりに取り組む
	27	手作りカヌー工房楽生水澄しの会	福岡県久留米市田主丸町 水遊びを通して子どもたちにふるさとのよさを伝える
	28	耳納塾	福岡県久留米市田主丸町 ヒナモロコの生息地保全、保護啓発、水辺教室等に取り組む
	29	日本野鳥の会筑後支部	福岡県久留米市 かけがえのない自然を子ども達の明日に残したい
	30	久留米郷土研究会	福岡県久留米市 筑後川と水縄連山に形成された豊かな歴史の再確認と普及に取り組む
	31	筑後川まるごと博物館運営委員会	福岡県久留米市 流域の自然・歴史等の資源を人々に伝え、流域の環境向上と地域活性化に取り組む
	32	久留米の自然を守る会	福岡県久留米市 環境保全活動に取り組み、「ひとつの川から見えるもの」の出版も計画
	33	水色の自転車の会	福岡県久留米市 デポジット制で自転車を貸し出す社会実験に取り組む
	34	筑後川水問題研究会	福岡県久留米市 流域から有明海までの水問題テーマに、市民の立場からの提言に取り組む

	35	久留米の筑後川を考える会	福岡県久留米市	勉強会等を通じて、筑後川への夢や想いを行政に提案
	36	川辺りの会	福岡県久留米市 城島町	河川清掃と川辺文化の交流の充実をめざす「豊かな川辺づくり」に取り組む
下流域	37	八女水の会	福岡県立花町	八女に清流と螢を取り戻すための川の再生に取り組む
	38	堀と自然を守る会	福岡県大木町	下流域独特の「堀文化」を次世代に伝えたい
	39	白秋のまち柳川の「赤い鳥」	福岡県柳川市	多くの学校を訪問し、子どもたちに白秋の童謡や詩の世界を伝える
	40	まちづくりネットワーク柳川	福岡県柳川市	豊かな自然と文化を次世代に継承し、健康新たに明るいまちづくりをめざす
	41	水の会	福岡県柳川市	掘削の清掃や矢部川流域の人達との交流を通して、大きな環(和)をつくりたい
	42	NPO法人大川未来塾	福岡県大川市	肥後街道のまちづくり、舟運プランづくり、ITによる大川情報発信等に取り組む
	43	ブラッククラブ大川	福岡県大川市	「本は心のともだち、栄養」をモットーに、本の読み聞かせ、紙芝居を開催
	44	あぐり女性の会	福岡県大川市	地産の野菜や米、麦、くだものをイベントやお祭りでPR販売している
	45	ボランティア大川さくら	福岡県大川市	公民館デイサービス、赤ちゃん8ヶ月検診等の手伝いに取り組んでいる
	46	大川活性化協議会	福岡県大川市	地域の町づくりをテーマに、大川木工まつりの企画・実施等に取り組む
	47	NPO法人はかた夢松原の会	福岡県福岡市	福岡西方沖地震にみまわれた場所に集い平和の祈りをささげる活動など
	48	太宰府水から川る会	福岡県太宰府市	川のゴミ拾い、生きもの観察会、川の勉強会等に取り組む

b. 自由な発想と「この指とまれ！方式」による柔軟な活動を展開

設立当初より、「失敗するかもしれないが、面白そうなことはやってみる。無理だと思ったら潔く撤退する。」ことが、活動を企画する時の基本的な姿勢となっているがこの団体の大きな特徴の1つである。

活動の企画・実施については、やってみたい企画がある団体（個人）が手を上げ、それに賛同する団体（個人）が協力して実行する仕組みを継続している。その活動スタンスのおかげで、活動ごとにやる気のある人が集まることとなり、非常に主体的な取り組みが可能な体制が整うのである。

一方では、企画提案した際に協力者が現れないことも考えられる。そのため、協力者の人数や得意分野に合わせて柔軟にプログラムの規模や内容を検討する方針が採られているのも継続的に活動を行える秘訣となっている。

このようにして活動が行われると、活動内容によってメンバー構成が異なるため、結果としてメンバー間において様々な年代や立場の人と交流する機会が増え、メンバーの固定化によるマンネリ等が起こりにくくなるようである。

c. 久留米大学との連携

連携倶楽部設立の過程で交流を深めたのが縁となり、現在は筑後川まるごと博物館運営委員会（以下、まるごと博物館と表記）と連携して公開講座「筑後川流域講座」等の活動に取り組む久留米大学の存在は、連携倶楽部やまるごと博物館の活動を支える大きな役割を担っている。

特に、久留米大学経済学部の教授で、連携倶楽部の代表を務める駄田井氏は、筑後川をフィールドとして経済学の視点から地域の活性化に長年取り組んできた経緯をもち、流域全体で物事を考えなければならないという考え方を基本にしている。

連携倶楽部が設立された当初、駄田井教授が打ち出した構想（「筑後川まるごと博物館」等）を、5年以内に実現させている実績もあり、組織を引っ張っていくリーダー的存在となっている。

また、団体のコアメンバーとして久留米大学の関係者が複数在籍しているため、組織としての対外的な信用度も高い。

d. 多彩な才能を持つ学芸員メンバーの存在

筑後川新聞の取材・編集、各活動における案内人や解説者、筑後川流域講座の講師など、団体が展開している活動を現場で実践していく大きな役割を担うのがまるごと博物館の学芸員である。

学芸員になるためには、久留米大学と連携して行われる「筑後川流域講座（前後期合わせて全28回程度）」を14回以上受講し、レポートを提出、その後面接を経て認定となる、まるごと博物館独自の学芸員養成講座である（次ページ表を参照）。

現在のところ、第7期までの筑後川流域講座が開かれており、53名の学芸員が認定されている。

学芸員のメンバーは、それぞれ自発的な活動意欲が高く、加えて、「歴史に詳しい」「英語が話せる」「子供の興味や関心を引き出すのが上手い」「デザイナー」「印刷会社経営」「写真家」「紙芝居が得意」など、多彩な才能をもった人材がそろっている。

このような多彩な才能を持つ人材がそろっているおかげで、様々な分野や年齢層を対象にした活動展開が可能となるため、年数を重ねるごとにプログラムメニューや活動ノウハウの充実が図っていける大きな要因ともなっている。

また、前述したように、筑後川新聞の編集員は新聞作成における取材・編集を自ら行う他、メンバーの得意分野を活かして、編集・デザイン・印刷等まで行うことができ、組織のPR活動もメンバー内で行っている。

表 筑後川流域講座スケジュール表（平成 20 年度：前期分）

回数	日時	講義名	講師
①	4月14日(月)	オリエンテーション	駄田井 正:久留米大学経済学部教授
②	4月21日(月)	中津江と都市圏との交流 ～下筌ダム闘争の教訓～	川津 桂男:しもうけ館館長
③	4月28日(月)	水郷日田・水環境再生への取り組み	諫本 憲司:NPO法人ひた水環境ネットワークセンター理事長
④	5月10日(土)	現地学習1「筑後川上流域 編」	—
⑤	5月19日(月)	筑後川中流域の地質と筑後川フェスティバル・地域の取り組み	平田 昌之:筑後川まるごと博物館学芸員
⑥	5月26日(月)	山苞の道と耳納山麓、農村地帯の自然風土	倉富 俊之:山苞の会 会長
⑦	5月31日(土)	現地学習2「筑後川中流域 編」	—
⑧	6月9日(月)	筑後川下流の民話とボランティア活動	江上 和子:グループ野火 代表
⑨	6月16日(月)	筑後川河口における港町の都市化	石橋 泰助:旧吉原家住宅 館長
⑩	6月21日(土)	現地学習3「筑後川下流域 編」	—
⑪	6月30日(月)	筑後川流域の古代史	羽田 史郎:筑後川まるごと博物館学芸員
⑫	7月7日(月)	環境共生をめざす緑化事業の取組み	松本 吉廣:内山緑地建設株式会社 常務取締役
⑬	7月14日(月)	筑後川の水環境と水資源機構の役割	恒吉 徹:独立行政法人 水資源機構 筑後川局 次長
⑭	7月21日(月・祝)	地図で読む久留米の移り変わり	堂前 亮平:久留米大学文学部 教授

※講義…無料、現地学習…2,000 円／回

2) 活動要素別に見た課題と対応

①NPO活動基盤拡充に関わる課題と対応

a. 人材の育成・確保

流域連携俱楽部は、流域で活動している個人や団体をネットワーク化した組織であるため、人材の育成・確保が、特に不可欠な要素とはなっていない。

一方、まるごと博物館では、学芸員が全ての活動の要となるため、筑後川の歴史や文化に精通し、流域の環境向上や地域の活性化へ向けた高い活動意欲をもった人材の確保が求められる。

そのような人材を確保するために行っているのが、久留米大学と連携して行われる「筑後川流域講座」に代表される人材育成や学習の機会づくりを目的とした活動である。

まるごと博物館では、大人だけでなく、子供やお年寄りなど多様な年齢層の人たちに対して、様々な場所や機会を設け、人材の育成や学習の場を提供することを目的とした活動を行っており、筑後川を地域へ伝える活動が積極的に行われている。

表 人材育成・学習の場づくりに関わる活動

活動名	内 容
筑後川流域講座	<ul style="list-style-type: none">・久留米大学で行われる公開講座・ちくご川流域のありのままの姿を伝え学ぶことを目的としている・大学の単位取得認定講座にもなっている・一般人の受講も可能で受講費無料(現地学習は参加費あり)・6回以上の出席、レポート提出、面接で学芸員として認定される
筑後川大学	<ul style="list-style-type: none">・市民向けの夜間講座(年間12回、くるめウスにて開催)・学芸員が講師、発表者となり、一般市民とともに学習する場となる・学芸員育成プログラムにも位置づけられている
六ツ門大学	<ul style="list-style-type: none">・六ツ門商店街内(久留米市中心部)に設置された六ツ門大学で「流域の環境学」の講座を担当している・地域に開かれた学習の場となっている。
筑後川なんでも発見団	<ul style="list-style-type: none">・流域のことを知り、学ぶ機会をつくるイベント・子どもからお年寄りまでが楽しめる内容を目指している
こ～ら川こども探検隊	<ul style="list-style-type: none">・高良川をフィールドとした小学生向けの自然体験学習・自然観察や水質調査を行うが、水に親しみ遊ぶことに第一の目的を置いている
ちくご川キッズ探検隊	<ul style="list-style-type: none">・環境省こどもエコクラブの活動の一環・高良川で水質調査や浄化センター探検等を実施

特に、学芸員となるためには、流域講座への規定以上の出席、レポート作成および面接というプロセスが必要であるため、結果として、高い活動意欲を持ちながら、筑後川に関する自然や歴史、文化をある程度学んだ人材が生まれることとなり、加えて認定されることが本人の誇りにもつながることになる。

また、一般市民向け講座である「筑後川大学」では、学芸員の発表と一般市民との意見交換の場が設けられており、一般市民への学習の機会づくりに加え、学芸員の育成プログラムともなっている。

連携俱楽部の事務局長を務め、まるごと博物館の幹事も兼任する鍋田氏は、「筑後川流

域講座」の学芸員第1期生である。また、その他の第1期生メンバー（約20名）も、まるごと博物館の活動の中心的役割を担っている。

現在は、53名の学芸員（第7期まで）が生まれており、まるごと博物館の活動に大きく貢献している。

b. 活動資金の確保

連携俱楽部では、これまで国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所（以下、筑後川河川事務所と表記）から、事業委託や助成、イベントへの協力といった支援を受けて活動を行ってきた部分が大きい。

しかし、昨今の公共事業に対する風当たりが厳しい状況の中、国交省は河川管理の効果の有無や啓発活動に関する予算について厳しいチェックを行う結果となってしまい、筑後川河川事務所として、今後はこれまで通りの支援を行えない状況となってきている。

筑後川河川事務所は連携俱楽部の活動に期待しているところもあり、今後どのような支援が可能なのか検討していくようであるが、連携俱楽部としては新たな活動資金確保の必要性が出てきた。

そのような状況の中、平成20年4月より、くるめウスの指定管理者として連携俱楽部が委託を受けたのは大きい。それまでは外郭団体の施設を借りての活動であったが、指定管理者となったことで、活動の拠点ができ、事業費を確保することができた。

ただ、指定管理者委託は単年度契約であるため毎年確実に受注できる保障がなく、安定した事業費確保やスタッフの安定雇用が難しいこと、また、支払が年度末になるため初期投資が必要となり資金繰りを圧迫すること等、不利な点も多い。

そのため、連携俱楽部は今後の営業活動として、企業との連携を考えており、筑後川新聞の企業公告拡大や地元企業の出展による環境フェアの開催等、既にそのための布石を打ち始めている。

c. 活動内容の充実

連携俱楽部が任意団体として平成10年（1998年）に誕生して依頼、筑後川フェスティバルの開催やNPO法人化、筑後川まるごと博物館構想の実現とその後のまるごと博物館の独立、さらには、まるごと博物館独自の活動を多数展開するなど、流域の連携のために活動の対象や範囲を広げている。

そして現在は、「筑後川まるごとリバーパーク構想」という環境と経済の両立に重きを置いた活動の実現を模索している。流域全体を、川と水のテーマパークと位置づけ11のゾーン区分を行い、筑後川流域の自然、歴史、文化等の観光資源を柱に、様々なツアーを企画・運営しようという試みである。

具体的には、連携俱楽部やまるごと博物館に加え、久留米大学、筑後川河川事務所、流域自治体、観光協会や旅館・観光施設経営者等が参加する「筑後川まるごとリバーパーク構想委員会」を組織し、構想の中身の検討や、実験的に月1回のペースでモニターツアーを実施している段階である。

②活動ネットワーク拡充に関する課題と対応

a. 流域内における連携

連携俱乐部では、毎年1回流域各地で行われる筑後川フェスティバルを通じて、流域内の参加と連携を図っている。ただ、年1回の開催時に集まって顔を合わせる程度では、なかなか意思の疎通や連携が思うように進まない現状が続いたため、フェスティバル開催とは別に、恒常的に意見交換ができる会合を月1回のペースで開くことでクリアしている。

また、連携俱乐部に所属する各団体の個別の活動に対して、「この指とまれ！」方式で活動内容に賛同する個人や団体が協力することで、流域各地での連携も生まれている。

b. 流域外との連携

筑後川は筑紫次郎と呼ばれ、利根川（坂東太郎）、吉野川（四国三郎）とともに日本3大暴れ川として、古くから多くの氾濫を起こしてきた河川である。

連携俱乐部では、第8回川の日ワークショップ（平成17年開催）において、吉野川で活動を続ける「吉野川交流推進会議」と出会ったのをきっかけに、川の縁の再発見と川資源を活用した地域間交流とネットワークの拡大を目的として、両河川で行われるフェスティバルを毎年、相互訪問する等、「兄弟川の縁結び交流」を深めており、兄弟川の「縁結び暦（カレンダー）」の作成・販売も行う。

両河川の交流が深まるにつれて、長男である利根川も含めて交流を拡大しようということとなり、平成20年12月には、国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所や埼玉県を訪れ、利根川との兄弟縁組への協力を呼びかけた。

3) 活動を通した効果と課題

①地域の視点からみた効果

a. 自然と親しむ体験を提供

かつて、筑後川中下流域を中心に風土病（ミヤイリ貝を媒体とする日本充血吸虫病）が流行し、『川には近づくな』と言われていた時期があった。

風土病撲滅のため、ミヤイリ貝が生息できない環境を整備する（湿地の埋め立て、水路の三面張り等）事業が旧建設省（現国土交通省）を主体として行われた。

その結果、風土病の流行は収まったが、水辺の生物と触れ合える環境（田んぼの用水路、ため池など）がほとんど失われてしまった。

実際、ある地域の小学校から『校区内で子どもたちに自然観察をさせたい』という依頼を受けたことがあったが、どれだけ探しても校区内で自然観察ができるような場所が見つけられなかつたのである。

そこで、もっと子どもたちが身近に川と親しめる場所がつくれないか考え、くるめウスの横を流れる高良川をフィールドとして、「こ～ら川こども探検隊」や「ちくご川キッズ探検隊」の取り組みが始まり、毎回子どもたちの笑顔であふれる活動となっている。

b. 地域資源の掘り起こしとグリーンツーリズムの取り組み

筑後川流域には多数の観光資源が存在するが、その価値が十分に生かされていない状況にある。それらを流域全体の視点に立ち、総合的な観光資源として掘り起こす「筑後川まるごとリバーパーク構想」という取り組みが始まっている。

筑後川流域を 11 のゾーンに分け、各ゾーンに存在する観光資源をグリーンツーリズムの中に組み込み、ひとまとめのテーマを持った観光資源スポットとしてPRしようというものである。

この取り組みには、河川管理者や流域自治体、観光協会や旅行会社、その他関係企業等も参加し、現在は各ゾーンにおいて実験的にモニターツアーを行っている。

この取り組みが将来事業として動き出せば、地域の重要な観光資源となり、雇用も創出され地域の活性化が期待できる。

②河川管理者の視点からみた効果

a. 河川管理者の範囲を超えた取り組みを評価

河川管理者の立場からすると、費用支出に際して、公平性や事業との関連性を常に考慮しなければならず、何か新たな取り組みを行おうとする場合には制約が大きいが、N P O 法人である連携俱楽部はそのような制約がないことが活動上の大きな利点となっている。

また、河川に強い関心をもち、企画運営力に優れ、団体や人のネットワークが豊富であ

るため、連携俱楽部独自の自由な発想で、河川管理者にはまず不可能なことでも実現できる力があり（筑後川フェスティバルの継続的な開催など）、流域の連携促進と活性化に大きく貢献している。

b. 河川事業に関するアドバイザーとしての役割

河川管理者が、何か新たな事業計画を立てる場合、地域の特性（人の暮らし、歴史性、文化性、自然環境など）を十分に踏まえ、その事業を実施した場合の効果や地域の満足度をある程度把握することが重要になってくる。

連携俱楽部やまるごと博物館のメンバーは、河川管理者も知らないような、筑後川に関する歴史・文化・暮らし、地域のコアな情報等に非常に精通しているため、河川管理者が新たな事業計画を立てる際には、その方向性や考え方が間違っていないかどうかを判断する時のアドバイザーとしての役割を担っている。

c. 河川管理者と地域住民の信頼関係構築に寄与

くるめウスの委託管理は、平成 19 年度まで久留米市の観光協会と随意契約で行ってきた。平成 20 年度より指定管理者委託が企画提案型の公募に変わり、連携俱楽部が指定管理者となってからは、くるめウス館内でのイベント企画（地域防災講座、船に乗った探鳥会など）が増え、川に関する情報発信が多様になり、地域のくるめウスに対する認知度や筑後川への関心が高まってきている。

また、連携俱楽部の活動が流域全体で展開されることで、筑後川の「川守さん（川を自発的に見守る人）」が増え、連携俱楽部を通じて地域住民との信頼関係が育てば、事業策定等の際でも円滑な協議が可能となり、河川管理者にとっても大きな利点となる。

③N P O の視点からみた効果

a. 筑後川流域全体の情報を共有

流域の連携促進を目的として、昭和 62 年から始まった筑後川フェスティバルにより、それまで上中下流域で個別に活動していた個人や団体が年に 1 度のイベントを通じて、意見を交換したり、それぞれの場所を視察することで、様々な情報を共有してきた。

しかし、フェスティバル開催地が実行委員となる仕組みは、次第に開催地の負担となり、継続した開催が難しくなってきた。

そこで、流域の団体をネットワーク化した組織である連携俱楽部がフェスティバル開催を請負うことで、継続したフェスティバルの開催が可能となり、さらに流域の連携促進が可能となったのである。

そして、フェスティバル開催時だけではなく、恒常的に意見交換ができる会合もつくれ、団体間のさらなる情報共有が可能になった。

また、上中下流域で行われるイベントや催しが網羅されている筑後川新聞は流域への情報発信はもちろん、団体間の情報共有に大きく貢献する情報共有ツールとなっている。

b. ゆるやかな連携により団体活動をサポート

連携俱楽部の設立以前は、連携俱楽部に所属する団体はそれぞれ独自の活動を行いながら、筑後川フェスティバル開催時に団体有志が参加する形態であったため、団体個別の活動自体に他の団体が関わることはそれほど多くない状況であった。

その後、連携俱楽部が設立されてからは、所属する団体がネットワーク化されたため、情報共有や意見交換を行うための機会やツールが増加した。その結果、団体個別の活動について賛同する他の団体が協力するなど、フェスティバル以外でも団体間の連携が見られるようになり、それぞれの活動の継続と発展に寄与している。

④今後の課題（今後の方向性）

流域連携俱楽部が、流域の連携を深めながら環境と経済の両立をテーマに活動を発展させていくためには、安定した財源の確保が重要である。

a. 今後の河川管理者からの支援

これまででは、河川管理者からの助成や事業委託が財源の多くを占めていた。

しかし、今後は河川管理者として団体へ助成を行う場合、その結果どのような成果が得られたか、公益性が確保されたかが問われるため、全体額がかなり縮小されることがはつきりしている。

河川管理の目的に沿った地域住民への啓発活動等、河川管理者にとって連携俱楽部の活動が非常に有益であることは事実であるが、その成果がハード整備のように目に見える形で残るわけではないため、それを対外的に見せることが非常に難しく、予算をつけるのが困難な状況となっている。

例えば、アウトプット指標やアウトカム指標を用いて、定量的に成果を示す方法も考えられるが、たとえそれが可能だとしても、実現までに非常に時間がかかる可能性がある。

b. 企業との連携へシフト

流域連携俱楽部が、新たな財源確保先として模索しているのが企業である。

これまで河川管理者からの支援が大きかったため、あまり検討されてこなかった分野であるが、筑後川新聞のスポンサー探し等、既に企業へシフトする取り組みは始まっている。

また、平成 20 年（2008 年）9 月に開催された筑後川フェスティバルでは、地球環境に配慮して活動を進める地元企業の PR イベントである「環境フェア」を連携俱楽部独自で開催し、フェスティバル来場者の投票により、最も筑後川流域の環境に貢献する企業に対

し「筑後川環境賞」の表彰を行うなど、企業と関係づくりに積極的に取り組んでいる。

また、この「環境フェア」開催に先立ち、フェアへの参加を交渉するため、足を使って地元企業を多数訪問し、顔をつき合わせて話す中で、企業の視点に立った流域連携の課題が、ある程度見えてきており、今後の展開のヒントになると期待している。

4) 活動の特徴

①発起段階の課題とその対応ポイント

a. 筑後川フェスティバルの継続を重視し連携俱楽部を立ち上げたこと

筑後川流域の連携を目的として昭和 62 年に始まった筑後川フェスティバルであるが、流域各市町を巡りながら開催されること、実行委員会は開催市町が担当すること等から次第に実行委員の負担が大きくなり継続が難しい状況となっていた。

そこで、フェスティバルの企画・実施をサポートする専門組織の必要性が出てきたため、第 12 回フェスティバルの開催を契機に、流域各地で活動している団体をネットワーク化した組織である連携俱楽部が設立されることとなった。

設立後は、連携俱楽部が開催地を訪れ、開催市町の実行委員会を支援してフェスティバルの企画・実施をバックアップすることで、円滑なフェスティバルの開催が可能となり、継続性が確保された。

イベントの企画・実施には多大な時間や労力を要するため、継続して開催していくのは非常に大変なことである。継続を可能にするためには、関係者の強い想いと、それを実現させるための専門組織が必要である。

b. 「この指とまれ！方式」で各団体の自主性を重んじ、かつ負担を減らしたこと

50 ものの組織がネットワーク化された場合、ある団体の活動に他の団体が引っ張られ、独自の活動が展開できない等の問題も考えられる。

そこで、連携俱楽部でイベント等を開催する場合は、何かやってみたい企画をもつ団体が手を上げ、その内容に賛同する団体が自発的に協力する形態となっており、各団体の自主性が重んじられている。また、協力するかどうかの決定も各団体の判断に委ねられているため、義務的な活動への協力を回避することで、負担増を抑制している。

c. ネットワーク強化のための情報共有・発信ツールを開発したこと

筑後川は、福岡・熊本・大分・佐賀の 4 県にまたがる河川であるため、流域は広大な広さとなる。その中で個別に活動している約 50 の団体をネットワーク化するためには、まず団体間の情報を共有し発信することが重要な課題であった。

そこで、県界や行政区分の枠にとらわれず、流域全体の情報を 1 つのツールで共有し発信することが出来ないか案が出され、筑後川新聞という形で発行されることとなった。

本紙は、見開きに表現された筑後川流域マップ上に、流域全体で既に開催された催し（イベントやお祭りなど）や出来事と今後開催予定の催しに関する情報を全て掲載しているのが特徴で、一度に流域全体の情報を把握できる点で他の新聞や情報誌と大きく異なっており、流域連携という点で優れた情報共有と発信に寄与している。

特に活動フィールドが他県にまたがり、多数の団体をネットワーク化して活動を行っていく上で、情報共有は、各組織の連携意識もさることながら、それぞれの活動内容や考え

方、活動の実施状況などを簡単に共有できるツールが必要である。

図 筑後川新聞の見開きページ（平成 20 年 10 月発行）



②形成段階の課題とその対応ポイント

a. さらなる流域連携強化のための仕組みをつくったこと

連携が進み、活動テーマや内容が多様化するにつれて、円滑に活動を継続させていくためには、団体間のより濃密な情報共有や意見交換が必要になってくる。

連携俱楽部では、フェスティバル開催時の交流や筑後川新聞による情報共有に加え、直接顔を合わせて意見や情報の交換ができる話し合いの場を恒常的に持つことにした。

話し合いの場合は毎月1回、くるめウスで行われているが、この会への参加も「この指とまれ！」方式である。参加したい（できる）団体が参加し、決定事項は出席した団体に委ねることで、各団体の負担を軽減しながら、効率的な活動が可能となった。

b. 活動を支える優秀な人材を掘り起こし育てる仕組みをつくったこと

活動を続ける上で重要な事項のひとつに、人材の確保と育成がある。

特にまるごと博物館のメンバーは、筑後川新聞の取材や編集、各種イベントの実行委員や解説者、筑後川流域講座の講師等、実際の活動に関わる全ての役割を担っている。

このように、筑後川に対して高い関心を持ち、才能に長けた人材を集めるのは非常に困難なことである。

そこで、考えられたのは、久留米大学と連携して実施している「筑後川流域講座（年26回の講義と現地学習）」の開講である。毎回、筑後川の歴史や文化、自然環境に精通する人を講師に迎え、現地体験も行いながら筑後川のことを学ぶ講座である。

この講座で一定の条件（6回以上受講、レポート提出、面接審査）を設け、その条件をクリアした参加者を「学芸員」として認定し、まるごと博物館の活動メンバーにならおうという人材養成の仕組みである。

毎回多くの受講があり、条件が高いにも関わらず、第7期までの開講ですでに53名の学芸員が誕生しているのは、久留米大学との連携という点で、講座の信頼度や価値が向上したこと大きな要因であると考えられる。

③自立・継続段階の課題とその対応ポイント

a. メンバーの自発性と特技を活かしてイベントを成功させたこと

筑後川まるごと博物館構想を実際に進めていく組織として、連携俱楽部からまるごと博物館が独立したのは平成18年のことである。その時のコアメンバーとなったのは、筑後川流域講座で第1期の学芸員に認定された22名であった。

これらのメンバーは「何か自発的に活動に取り組みたい」という想いを持っていたこと、また「写真が上手い」「英語が話せる」「こどもとのコミュニケーションに長けている」「デザイナーをやっている」「紙芝居が上手い」など多彩な特技を持っていたこと、そし

て、メンバー全員の特技を把握しイベント等へ活かすプロデュースに長けた人がいたことが重なり、いくつかのイベントを成功させることができた。

それらの成功が、メンバーの経験と自信につながり、「何か自発的に取り組みたい」から「自発的に取り組むことができる」組織へ成長することができた。

また、まるごと博物館は、柔軟な判断と活動が出来るよう、敢えてNPO法人を取得していない。そのため、学芸員の自主性を重んじた柔軟な活動組織となっている。

何かに組織として取り組む場合、メンバーの自発的な活動意欲がまず必要であり、またメンバーの特技や能力を把握した上で、活動の内容や規模を検討することが成功のポイントである。

b. くるめウスの利活用に積極的に取り組んだことが指定管理者委託につながったこと

くるめウスが完成した際、オープニングイベントの企画を依頼され、企画・実施した内容が好評だったことが縁となり、くるめウスを活動拠点としての活動が始まった。

その当時、地域におけるくるめウスの認知度は低く利用も少ない状況であったため、当時の館長から、「もっとくるめウスを一般の人たちに使ってもらえないだろうか」と相談を受けた。

その相談を引き受けたことで、これまで以上にくるめウスを拠点にした様々な活動を企画し、実行していくことになった。

その結果、連携俱乐部の経験やノウハウを活かした、利用者の好奇心や活動意欲を刺激するメニューが行われるようになり、利用者も増え、認知度も次第に高まってきた。

その実績を河川管理者から評価され、平成20年度のくるめウス指定管理者委託業務の指名を受けることができ、提案書が認められて平成20年度の指定管理者となった。

相談を受けたり、依頼されたことに対して、組織のもつ能力を活かしながら積極的に取り組み続けることで、大きなチャンスに変えることができるのである。

表 活動フェーズごとの課題とその対応

課題	対応	ポイント
○上中下流の連携を取り戻す ・どうにかして筑後川流域の絆を取り戻し、流域全体の活性化につながらないだろうか	○流域連携をテーマにした初のイベントの開催と継続 ・下流の大川市で開催されたが、中流域や上流域にも参加を促した ・流域の連携を取り戻すことが重要であることを共有した	○毎年、流域の各市町を巡る形でイベントを継続 ・当事者意識の高まりと効果的なPRが期待できる
○イベントの継続 ・活動を継続できるか	○イベントの継続を重視し連携俱乐部を立ち上げ ・毎年、開催地で実行委員会を立ち上げ開催するのが困難となったため、企画・実施を専門で行う組織を立ち上げた ・流域の各団体をネットワーク化した組織形態とした	○イベントの企画・運営を専門に行う組織づくり ・専門の組織が企画・実施をサポートすることで、円滑なイベント開催と継続性が確保された ・流域各地で活動する団体をネットワーク化した組織にすることで、効率的な情報の共有が可能

発起段階	<ul style="list-style-type: none"> ○構成団体の自主性確保と負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の自主性を確保し、余計な負担をかけないようにできるか 	<ul style="list-style-type: none"> ○この指とまれ！方式 <ul style="list-style-type: none"> ・取り組みたい企画をもつ団体が手を上げ、それに賛同する団体が自発的に参加する形態とした ・協力するかどうかも各団体の判断に委ねることにした 	<ul style="list-style-type: none"> ○構成団体の自主性を大事にする <ul style="list-style-type: none"> ・この指とまれ！方式としたことで、活動の企画や参加協力が各団体の判断に委ねられ、団体の自主性と負担軽減を尊重
	<ul style="list-style-type: none"> ○情報を共有する手段の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・流域全体で行われている活動やイベント等を簡単に知ることができるツールがないか 	<ul style="list-style-type: none"> ○筑後川新聞の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・県界や行政区画にとらわれず、流域全体の情報を掲載することにこだわった ・1つの紙面で見られるようにレイアウトを工夫した 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報を共有するツールの開発 <ul style="list-style-type: none"> ・流域全体の情報を共有するツールがあることで、定期的に他の団体の活動状況や流域の出来事を把握することができるため、連携の促進に役立つ
形成段階	<ul style="list-style-type: none"> ○さらなる連携強化の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・活動の広がりとともに、もっと密な情報共有が必要に 	<ul style="list-style-type: none"> ○顔を合わせて定期的に意見交換できる場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・くるめウスで月1回の会合を開き、意見交換を行うことにした ・会議参加も、この指とまれ！方式とし、参加できる者が参加し、参加したメンバーで決めるというスタンスにしている 	<ul style="list-style-type: none"> ○団体間の意見交換を恒常的に行う <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時の交流、筑後川新聞による情報共有に加え、恒常的な意見交換の場ができたことで、信頼関係の構築やさらなる連携強化に寄与できる
	<ul style="list-style-type: none"> ○あらたな人材の確保と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・いかにして人材を確保していくか 	<ul style="list-style-type: none"> ○人材養成のための講座を開講 <ul style="list-style-type: none"> ・筑後川の歴史や文化、自然環境について現地学習を交えながら学べる講座（大学の単位取得も可能）を久留米大学と協働で開講し広く地域へ学びの機会を提供 ・レポート提出など、一定の条件をクリアする人を学芸員として認定 	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な啓発により有望な人材を掘り起こす <ul style="list-style-type: none"> ・講座を通じて多くの人に筑後川のことを伝えられる啓発効果が期待できる ・活動意欲が高い人には学芸員認定の道も提示することで、活動メンバーになってくれる人材をスカウトできる ○久留米大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携することで、講座の信頼性や価値を向上させることができる
自立・継続段階	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな事業展開に向けた技術・ノウハウの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業を進めるためにメンバーの特技をどう活かすか 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門組織の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・あらたな事業に取り組むための専門の組織を立ち上げた ○メンバーの特技を活かしたイベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・メンバーのもつ特技や技術を踏まえて、イベントの内容や規模を考えた 	<ul style="list-style-type: none"> ○筑後川まるごと博物館をNPO化しなかったこと <ul style="list-style-type: none"> ・メンバーの高い活動意欲を重んじ、組織をNPO化しないことで、意思決定等を柔軟に行える組織とし、自主性を重視した活動が可能となった ○メンバーの特技を見極め、イベントの内容や規模を検討したこと <ul style="list-style-type: none"> ・メンバーの特技を上手く組み合わせて活かすことで、余計な負担をかけずにイベントを成功させることができる ・メンバーの自信を醸成できる
	<ul style="list-style-type: none"> ○活動拠点の確保と財源の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・安定した活動を展開するための活動拠点と財源をどう確保するか 	<ul style="list-style-type: none"> ○くるめウスを拠点に積極的な活動を展開 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに培った技術と経験をもとに、依頼者のニーズに合わせた活動を積極的に展開した ○くるめウスの運営管理を受諾 	<ul style="list-style-type: none"> ○実績をつくる <ul style="list-style-type: none"> ・依頼者のニーズに合わせた活動に積極的に取り組むことで、実績が生まれ、くるめウス管理者選定時の評価につながった

④関係主体との関係

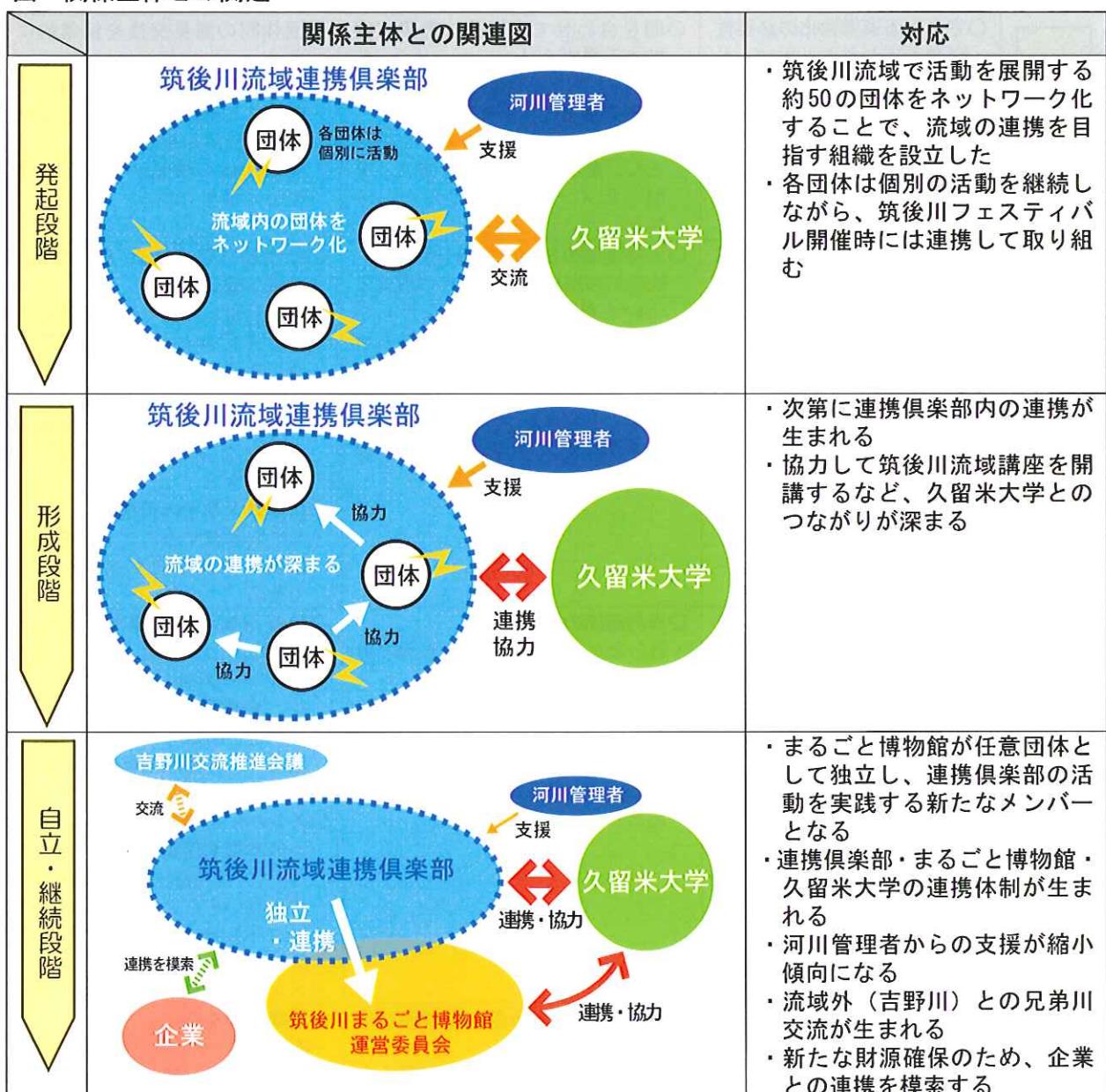
連携俱楽部は、活動のフェーズごとに所属する団体間の連携を深めている。

形成段階では、公開講座の開講をきっかけとして、連携俱楽部と久留米大学の結びつきが強まった。

自立・継続段階では、各方面との新たな関係が生まれており、特に財源確保のため、企業との連携を積極的に行う方向に進んでいる。

また、まるごと博物館が組織として独立したことで、連携俱楽部・まるごと博物館・久留米大学の連携による新たな活動が展開されている。

図 関係主体との関連



1-2-5. 菊池川

(1) 流域の概況

1) 流域の概況

菊池川は、その源を熊本県阿蘇市深葉(標高 1,041m)に発し、阿蘇外輪山の渓流をあつめ菊池市を流下して迫間川、合志川、岩野川等を合わせつつ菊鹿盆地を貫流し狭窄部に入り、玉名平野に出て玉名市において木葉川及び繁根木川等を合わせ有明海に注ぐ、流域面積 996km²、幹川流路延長 71km を有する熊本県最北端の一級河川である。

●流域

流域は熊本、大分の両県にまたがり、その形状は橢円形をなし、主要支川の大部分が、菊鹿盆地の山鹿周辺に集中して合流する流域面積 996km²[山地部 787km² (79.0%)、平地部 209km² (21.0%)]幹川流路延長 71km を有する熊本最北端の一級河川である。流域内は、6 市（菊池市・山鹿市・玉名市・阿蘇市・合志市・大分県日田市）6 町（植木町・大津町・菊陽町・和水町・玉東町・南関町）で構成され、流域内人口は約 22 万人、その内約 14% の人が浸水想定区域内に住居している。

●気象

気象は九州の中でも最も内陸型気候を示し、年間降雨量は 2,400mm 程度で、その内 1/2 ~1/3 が 6,7 月の梅雨期に集中し、既往水害の主要因となっている。

●産業

産業は農業が主で、米のほか近年ビニールハウスによるスイカ、メロン等の施設園芸が盛んで、首都圏、近畿圏方面に出荷され、農業人口は流域人口の 70%を占めている。河口部は不知火、有明、大牟田新産業地域に属し、一時活況を呈していたが、現在特定不況地域に指定され、構造転換の必要に迫られている。また、流域上流南部の市町村は、テクノポリスに指定され、先端産業等の誘致が進み、今後発展が大いに期待されている。

●観光

観光は、流域内に山鹿温泉等数多くの温泉と江田船山古墳（国指定重要文化財）に代表される多くの古墳が分布し、観光資源として流域経済の一翼を担っている。近年、流域内市町村に於いては、これら貴重な資源の付加価値を高め、滞在型観光開発を目指した地域活性化策が講じられつつあり、今後の発展が期待されている。

●利水

利水は、主に農業用水として約 120 の堰及びポンプにより取水されている他、発電ならびに大牟田市等の上工用水に利用されている。

表 菊池川の諸元

諸元		備考
長さ	71km	熊本・大分の両県にまたがる菊池川は幹線流路延長 71km で、九州の一級河川 20 河川のうち 10 番目の長さである。
面積	996km ²	菊池川の支川を含めた流域面積は約 996km ² （山間部 79%、平地部 21%）となっている。支川は約 69 河川あり、主要支川の大部分が菊鹿盆地の山鹿周辺に集中して合流している。
流域人口	22 万人	—
流域市町	6 市 6 町	流域内は次の 6 市 6 町（うち 1 市は大分県）で構成されています。 ・ 6 市 … 菊池市、山鹿市、玉名市、阿蘇市、合志市、日田市（大分県） ・ 6 町 … 植木町、大津町、菊陽町、玉東町、南関町、和水町 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

図 流域図



2) 菊池市の概況

菊池市は、熊本県の北部に位置し、平成17年（2005年）3月22日、菊池市と菊池郡七城町・泗水町・旭志村が合併し、新市制による菊池市となった。

熊本県の北部を流れる菊池川の上流、熊本市から北東約25kmの場所に位置する。

市域中央部から南西部は熊本平野の北東端にあたり、肥沃で農業が盛んであり、大宰府府官の流れをくむ名族菊池氏の本拠地・隈府を中心に市街地が形成されている。

東部は阿蘇外輪山の西麓地帯で、うっそうとした天然生広葉樹で覆われ、野鳥の宝庫となっており、その間を縫う清冽な菊池川の源流が大小の瀬と渕と滝をつくり菊池渓谷をなしている。

菊池渓谷は日本名水百選にも選ばれており、夏でも平均水温が13度と低く冷気が辺りに漂い避暑地として家族連れなどにぎわう。毎年、4月の山開き以後30～40万人の人が訪れる。また秋の紅葉も美しく、この一帯の国有林は、昭和40年には九州で初めて自然休養林に指定されている。

東アジア情勢が緊迫した7世紀後半、九州防衛のための古代山城の一つ、鞠智城（きくちじょう）が築かれている。平安時代の承平年間に作られた倭名類聚抄には「菊池」と書いて「久々知（くくち）」と注釈がされている。

南北朝時代に征西將軍宮懷良親王を奉じ南朝方として九州北部に勢力を誇った菊池氏の本拠・隈府（わいふ）を中心に栄え、室町時代には薩南学派の祖である桂庵玄樹が儒学を説くなど、文化的発展も見せた。

江戸時代には、菊池地方は穀倉地帯として知られ、菊池米（肥後米）は、播州米・備州米とともに最高級の品質とされ大坂堂島の米相場を決定する際の基準とされていた。菊池川河口近くの高瀬（現・玉名市）も、熊本藩最大の米の積出港として栄えた。

表 菊池市の諸元

項目		単位		備考
面 積		k m ²	276.66	
総人口		人	52,300	H20.3.31住民基本台帳
うち	男	人	25,037	"
	女	人	27,263	"
年齢階級 (3区分)	0～14歳	人	7,157	"
	15～64歳	人	31,258	"
	65歳以上	人	13,885	"
高齢化率		%	26.55	"
世帯数		戸	17,600	"
人口密度		人/k m ²	189	面積及び総人口より
一世帯当たり人員		人/戸	2.97	総人口及び世帯数より
産業別15歳以上就業者数		人	25,951	H17.10.1国勢調査
うち	第一次産業	人	5,249	"
	第二次産業	人	6,943	"
	第三次産業	人	13,759	"

資料：菊池市ホームページ

(2) 活性化や流域連携の取り組み内容

1) 地域活性化に取り組むNPOの概要

熊本県菊池市において、かつて中学校だった校舎を地域づくりの拠点として改修し、地元の人たちを巻き込みながら地域ぐるみで様々な活動を展開するNPO法人として「特定非営利活動法人 きらり水源村（以下、きらり水源村と表記）」がある。

きらり水源村の活動理念は「都市と農村の交流、子どもの体験活動、農林業の振興、環境保全等の活動を通じて地域社会形成（まちづくり）と、地域住民をはじめとした社会全体の公益の増進に寄与すること」としている。

こうした理念の下、地域活性化事業、都市農村交流事業、自然体験活動支援事業、自然環境保全事業など、幅広い活動に取り組んでいる。

表 きらり水源村の概要（平成21年（2009年）1月現在）

項目	内容
設立	平成16年（2004年）1月 認証 平成16年（2004年）6月（熊本県知事認証）
事務所所在地	熊本県菊池市原1600番地
代表	岩崎 良美
事務局長	小林 和彦
役員	理事14名（9区の区長、理事長、旧区長より構成）
組織構成	・部会制（野菜部、加工部、施設部、事業部、広報部、財政部）で事業を実施 ・水源校内の9区の区長を理事に含める
会員	正会員72名、水源校区内協力会員330世帯
主な事業	<p>①地域活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩下神楽伝承事業「きらり神楽教室」 ・水源子どもの広場 ・料理講習会 ・食の楽校 ・食の聞き取り調査 ・ふるさと食の楽校 ・水源郷土学「ふるさと楽校」 <p>②都市農村交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おいしい村づくり ・里みちマップづくり ・水源食の文化祭 ・水源郷土学～蜜源探検と巣箱の設置～ ・水源郷土食会 ・水源食話会 ・郷土料理講習会 ・フードツーリズム ・ガズームラプロジェクト ・くまもと若チャレ！ワークキャンプ ・新規就農者受入支援 <p>③自然体験活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども村 ・水源子ども村～QUEST！ ・農業自然体験のコーディネート ・水源子ども村

	<ul style="list-style-type: none">・水源あそび村・おいしい村づくりアンコール劇場・指導者養成講座 きらりびと <p>④自然環境保全事業</p> <ul style="list-style-type: none">・国際中期ワークキャンプ・水環境調査・産さん滝の整備・国際ボランティアによる水源の森づくり・自然環境保全リーダー養成講座・森の楽校（裏山竹林整備による森の幼稚園づくり）・水源ボランティアホリデー制度・ふるさと森の楽校・森の幼稚園ごっこ <p>⑤施設管理受託事業</p> <ul style="list-style-type: none">・管理清掃受託事業・廃校活用事例に関する視察・研修・きくちふるさと水源交流館の管理運営受託 <p>⑥その他事業</p> <ul style="list-style-type: none">・きらり物産館・野菜部、加工部の立ち上げ・商品開発、オードブル受注等・レストラン営業
--	---

2) 活動の経緯

a. 廃校の保存と利活用

平成 12 年 3 月で菊池東中学校が廃校となることが決まり、校舎に愛着のある地元では、校舎をそのまま保存し利活用できる方法がないか考えるため、自ら「菊池東中学校跡地利用促進協議会（以降、協議会と表記）」を組織した。

その後、会を中心に保存のための助成金制度を調べた結果、農水省の「やすらぎ空間整備事業」が最も適していると判断し、区内の意見をまとめて菊池市へ掛け合った。

地元の熱意に菊池市応える形で、2 年間におよび事例視察や検討会を重ねた結果、廃校をグリーンツーリズムの活動拠点として位置づけ、校舎の保存改修が行われることが決定した。

b. NPO 法人の設立

2 年間の検討を経て、グリーンツーリズムの事業計画はまとまっていたが、それを実際に実施していくノウハウが地元にはなかった。そこで、事業の企画実施業務を委託する団体を探し、福岡を拠点に子ども劇場や親子劇場に取り組む組織「こどもあーと（九州沖縄子ども文化芸術協会）」にお願いすることとなった。

また、保存改修によって活動拠点へ生まれ変わる施設の名称を「きくちふるさと水源村」とし、事務所の開設を行った。

一方、母体が協議会のままでは、助成金が取れない等、不利な点が出てきたため、平成 16 年の保存改修完了と合わせ、協議会メンバーを理事として NPO 法人きらり水源村が設立された。そして、当時こどもあーととして関わっていたスタッフは、そのままきらり水源村の専属スタッフとなった。

c. 2 回目の改修を終え、きくちふるさと水源交流館の指定管理者へ

NPO としての活動の拡充に合わせて、平成 17 年に食堂や宿泊棟を整備するために 2 回目の保存改修を行った。そして、それまで協議会が行っていた施設の管理運営もきらり水源村で引き受けることとなり、平成 18 年には地整管理者制度により NPO 法人として施設管理・運営の協定を締結した。

現在では、きくちふるさと水源交流館を拠点に、地域活性化や自然環境保全事業、施設管理運営業務や農産物・加工品の販売等、多面的に活動に取り組んでいる。

表 きらり水源村の主な活動

活動年	活動月	活動内容
平成 12 年 (2000 年)	3 月	旧菊池市立菊池東中学校の閉校
	6 月	「菊池東中学校跡地利用促進協議会」の発足
	10 月	校舎の保存および有効活用についての要望書提出

平成 13 年 (2001 年)	4 月	検討会議（ワークショップ）、先進地研修
平成 14 年 (2002 年)	—	活用方法の検討及び基本計画策定
平成 15 年 (2003 年)	3 月	交流を目的に校舎を研修施設として活用することが決定
	4 月	グリーンツーリズム企画運営業務を委託
	5 月	きくちふるさと水源交流館の事務所開設
	7 月	南側校舎改築のための実施設計着手（国庫補助：やすらぎ空間整備事業）
	10 月	実施設計完了
平成 16 年 (2004 年)	1 月	NPO 法人きらり水源村設立総会
	4 月	きくちふるさと水源交流館使用手続き管理業務の受諾
	6 月	NPO 法人きらり水源村認証
平成 17 年 (2005 年)	11 月	北側校舎改築のための実施設計着手（国庫補助：やすらぎ空間整備事業）
平成 18 年 (2006 年)	3 月	北側棟、宿泊棟、交流レクレーション新設・改修工事竣工
	4 月	きくちふるさと水源交流館の開館 こどもあーと職員から館の常勤職員へ移行
	6 月	支配人、受付、厨房職員雇用開始
	9 月	きくちふるさと水源交流館 指定管理者となる 菊池市におけるグリーンツーリズムの拠点としてきくちふるさと水源交流館を位置づけ
平成 19 年 (2007 年)	7 月	第 1 回菊池市グリーンツーリズム庁内推進会議の開催

3) 現在の取り組み

きらり水源村は、地元住民の理解と協力を得ながら、主に6つのテーマに分かれて活動を行っている。(下記表を参照)。

表 きらり水源村の現在の活動

事業区分	No	事業名	H16	H17	H18	H19
①地域活性化事業	1	岩下神楽伝承事業「きらり神楽教室」	○	○	○	○
	2	水源子どもの広場		○	○	○
	3	料理講習会			○	
	4	食の楽校			○	
	5	食の聞き取り調査			○	
	6	ふるさと食の楽校				○
	7	水源郷土学「ふるさと楽校」				○
②都市農村交流事業	1	おいしい村づくり	○	○	○	○
	2	水源地元学マップづくり		○		
	3	里みちマップづくり			○	
	4	水源食の文化祭			○	○
	5	水源郷土学～蜜源探検と巣箱の設置～			○	
	6	水源郷土食会				○
	7	水源食話会				○
	8	郷土料理講習会				○
	9	フードツーリズム				○
	10	ガズームラプロジェクト				○
	11	ap bank fes 07				○
	12	くまもと若チャレ！ワークキャンプ				○
	13	新規就農者受入支援				○
③自然体験活動支援事業	1	子ども村	○			
	2	水源子ども村～QUEST！		○		
	3	農業自然体験のコーディネート		○		○
	4	水源子ども村			○	○
	5	水源あそび村			○	○
	6	おいしい村づくりアンコール劇場				○
	7	指導者養成講座 きらりびと				○
④自然環境保全事業	1	国際中期ワークキャンプ・菊池の受入れ	○	○		
	2	熊本百匠塾の受入れ	○			
	3	TIF(日韓国際森林ボランティア)の受入れ	○			
	4	水環境調査		○	○	
	5	産さん滝の整備		○		
	6	国際ボランティアによる水源の森づくり			○	
	7	自然環境保全リーダー養成講座			○	
	8	森の楽校(裏山竹林整備による森の幼稚園づくり)			○	
	9	水源ボランティアホリデー制度				○
	10	ふるさと森の楽校				○
	11	森の幼稚園ごっこ				○
⑤施設管理受託事業	1	管理清掃受託事業	○	○		
	2	廃校活用事例に関する視察・研修			○	
	3	きくちふるさと水源交流館の管理運営受託				○
⑥その他事業	1	きらり物産館	○	○	○	○
	2	野菜部、加工部の立ち上げ	○			
	3	商品開発、オードブル受注等		○	○	○
	4	レストラン営業				○

(3) 活動の特徴

1) 段階別に見た活動の概要

①発起段階（平成12年～平成14年ごろ）

（段階の特徴）

- ・地元に愛された菊池東中学校が閉校になり、校舎が取り壊されることになったが、区長を中心に協議会を設置し、校舎を保存・利活用するための方法について検討を重ねた
- ・地元の要望に対して菊池市が協力することとなり、2年間に及ぶ検討会議（ワークショップ）や先進地視察を行い、校舎をグリーンツーリズムの活動拠点として活用していくことが決定した。

表 発起段階における活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との連携	主な効果
・中学校の閉校に伴い、地元からは校舎の保存と利活用の要望があった	・旧菊池東中学校跡地利用促進協議会の設置 ・校舎の保存と利活用の方法を検討するため、区長が中心となり協議会を設置した ・農水省、文科省、経産省等に木造校舎を保存修復するための方法を問合せ、最も適した事業を選定、菊池市へ相談	・区長を中心に地域住民へ理解と協力の呼びかけ	・地元発意の積極的な働きかけにより、校舎を保存する方向へ動き出した
	・区長を中心に地元住民の理解を得る ・地元のキーマンである区長自ら行動を起こした ・区長が自ら行動を起こしたことで地元の賛同が得やすかった	・地元住民の理解	・校舎保存の実現に対する地域の期待の高まり
	・菊池市へ校舎保存・利活用の要望書を提出 ・菊池市へ地元の意思を表明し、強い願いであることを示した	・菊池市の協力	・菊池市に熱意が伝わり、地元の要望に応えることとなった
・具体的な利活用の方法の検討	・校舎の利活用を検討するための検討会（ワークショップ）を開催 ・菊池市が地元の熱意に応えた ・先進地視察、ワークショップによる検討会議を2年間実施した		・グリーンツーリズムの活動拠点として位置づけられた ・具体的な事業計画がまとまった

②形成段階（平成15年～平成17年ごろ）

(段階の特徴)

- ・グリーンツーリズムの企画運営業務を専門組織である「こどもあーと」へ委託した
- ・「やすらぎ空間整備事業」を活用して校舎（南棟）の保存改修を行った
- ・NPO法人きらり水源村を設立し、活動メニューの充実を図った

表 形成段階における活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との連携	主な効果	
・策定された事業計画を実際に企画実施するノウハウが地元にはない	・企画実施できる組織探し ・グリーンツーリズム事業の企画運営業務を「こどもあーと」へ委託	・福岡を拠点に子ども劇場などの活動を行っている「こどもあーと」に出会う ・地元が考える廃校活用の方向性と、子ども達の育ちの場をつくりたいこどもあーとの思いがマッチした	・こどもあーとの協力 ・菊池市の支援	・計画の企画実施を専門組織に委託することで事業を円滑に進めることが可能になった ・NPO職員はこどもあーとのスタッフが担うことで、新たにスタッフを雇用するリスクを回避した
・利活用可能な校舎へ	・1回目の校舎改修(南棟)を実施	・区長が自ら調べた「やすらぎ空間整備事業」により校舎の改修が実現した	・校舎の保存改修が完了したことでの地域のモチベーション向上につながった	
・協議会では活動に制約が多いためNPO化の必要性が出てきた ・NPOに対する地元の不信感があった	・協議会を母体としたNPO化を検討 ・NPO化について各区長へ理解を求める	・地元が強い信頼を寄せる区長がNPO設立に積極的だった ・地元住民の人と膝をつき合わせてNPO職員と区長がセットになって何度も説明にまわった	・各区長の理解 ・NPO法人となることで助成金の獲得や雇用ができるようになり、活動に幅が生まれた ・地元のNPOに対する理解が進んだ	
	・NPO化	・区長を理事とする組織構成とした	・各区長の協力	
・活動の充実を目指す	・地域活性化や都市農村交流、自然体験活動支援、自然環境保全等をテーマに活動メニューの充実を図る ・野菜部や加工部等の部会をつくる	・活動の主体となってくれる参加者やリピーターをいかに育てるかに重点を置き、活動を開いた	・活動メニューの充実 ・きらり水源村の応援団やリピーターの確保 ・実施体制の強化	

③自立・継続段階（平成18年～）

(段階の特徴)

- ・ある程度の応援団やリピーターが確保でき、実施体制が強化された
- ・活動メニューの充実に合わせて2回目の校舎改修をおこなった
- ・地域を担う人材の育成に取り組む

表 自立・継続段階における活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント		関係主体との連携	主な効果
・活動メニューの充実により応援団やリピーターが確保できた ・実施体制が強化された	・2回目の校舎改修の実施 ・新たな雇用	・活動の充実により予想される利用者の増加や利用形態の多様化に対応し、食堂や宿泊施設、レクリエーション施設等を新設・改修した	・地元の協力が増加	・施設ハード面の受け入れ態勢が強化された ・地域の理解が進み、協力も増えた
・施設の管理運営と事業の企画運営との両立	・きくちふるさと水源交流館の指定管理者へ	・施設の管理運営と事業の企画運営の両方を請け負う	・菊池市との指定管理者協定を締結	・円滑な管理運営と事業の企画運営が可能になった
・新たな財源の確保	・「ap bank」の融資獲得	・金利が安いこと、有名アーティストが設立したバンクで話題性につながること等から融資を申し込み、承認された	・ap bank fesへの積極的な関わり	・新たな財源を確保 ・有名アーティストが設立するバンクの融資を受ける話題性 ・ap bank fesでは、きらり水源村のPR、特産品販売を行う
・効果的な情報発信	・GazooMuraプロジェクトへ参画	・トヨタが主催する都市と農村をITと車で結ぶプロジェクトで、きらり水源村も紹介を受けて参加することになった	・トヨタ、GazooMuraプロジェクト参加者との交流	・有名企業が取り組むプロジェクトであり、高い情報発信性が得られる
・地域の後継者育成	・「田舎で働きたい」のプログラム検討 ・農業高校との連携	・地域の後継者となる人材を短期集中型とじっくり型の2タイプで検討 ・地域づくりの視点で農業に取り組む人材の育成	・農業高校との連携	・農業で生計を立てる人材を育てる仕組みが整い始めている
・グリーンツーリズムの推進	・第1回推進会議を開催	・菊池市域におけるグリーンツーリズムの展開と子ども農産漁村交流プロジェクトの受け皿づくりを視野に入れた取り組み	・平野部の農家や酪農家との連携	・農家や酪農家など、平野部の関係主体とのつながりが生まれた

※「ap bank」…アーティスト・パワー・バンクの略称。ミスチルの桜井和寿氏や小林武史氏、坂本龍一氏が設立したもので、自然エネルギーをはじめ環境に関する様々な活動に融資を行う非営利組織。

※「ap bank fes」…ap bank設立のアーティストがホスト役となって行われるエコをテーマにした夏のコンサートイベント。

④全体を通した特徴

きらり水源村の活動からは、全体を通じて以下のような特徴をみることができる。

a. 地元からの発意が活動の大きな力になった

平成 12 年の中学校の閉校が決まり、地元（区長を中心）から校舎保存と利活用の声が上がり、自らその方法を検討するために「旧菊池東中学校跡地地用促進協議会」を設立した。

菊池東中学校は建設当時、地域の人が河原から石を運んできて校舎の基礎をつくったり、村有林を活用して建設された学校で、地元にとっては「自分たちの学校」という意識が非常に強く、何とか校舎を保存したいという強い気持ちが働いたためである。

その後、協議会で独自に校舎の保存改修に使えそうな助成事業の資料を集めて比較検討した結果、農水省管轄の「やすらぎ空間整備事業」が最も適当だと判断し、菊池市へ校舎保存と利活用の要望書を提出した。

水源校区は区長を中心とした地域コミュニティがまだ強く残っている地域であること、また、中学校に対して地元が強い愛着を持っていたこと、そして地元の絶対的な信頼をもつ区長が校舎保存に積極的だったことが、地元発意の取り組みとなった大きな要因となつた。

b. 行政の施策とのマッチングにより支援体制が構築された

当時、菊池市長は施策テーマの 1 つに「菊池市全域におけるグリーンツーリズムの展開」を掲げており、中学校跡地をその拠点として利用できる可能性も考えられたことから、結果として地元の校舎保存と利活用の要望に行政の施策の方向性が合わさることとなり、菊池市の支援体制の下で、地元主導による中学校跡地の利活用についての検討が実現したのである。

c. 豊富な知識と経験をもつ小林氏の存在

きらり水源村の活動において、事務局長を務める小林氏の存在は大きい。

こどもあーとに企画運営業務が委託された当時、こどもあーとから現地スタッフとして派遣された小林氏は、それまで N I C E （N P O 法人日本国際ワークキャンプセンター）という組織に 8 年ほど在籍し、世界中のボランティアプログラムを日本へ紹介したり、都市農村交流プログラムのプロデューサー兼プランナーの仕事や、活動に参加する学生を訓練するリーダートレーナー等の仕事に取り組んでいた。

また、福祉、環境、農村支援、医療補助など、テーマや分野が多岐に渡るプロジェクトの、常に輪の中心となって国内外の自治体や青年団、社会福祉協議会、農家、林業家など、多様な立場の人たちとの調整を行い、企画運営に携わってきた経験を持っている。

そのような業務を通じて培われた経験、知識、ノウハウ、情報収集力、人脈、全てがきらり水源村の活動において大きな原動力となっている。

表 NICEの概要

項目	内容
名称	NICE (NPO法人日本国際ワークキャンプセンター)
設立	平成2年(1990年)
事務所所在地	全国事務局：東京都新宿区新宿2-1-14-401
専従職員	10名
会員	約1,300名
ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境保護・福祉・地球協力活動を実践・推進します ・より良い地域づくりへの意識と行動を高め、共に進めます ・地球色の友情・相互理解・連帯や、未来の人材を育てます
協力	<ul style="list-style-type: none"> ・国連 ・CCIVS（国際ボランティア活動調査委員会）副代表 ・NVDA（アジアボランティア発展ネットワーク）事務局長
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・海外のNGOが主催するワークキャンプ参加申込み窓口として世界各地へ日本人ボランティアを派遣 ・日本国内やアジアにおける国際ワークキャンプの企画・運営

2) 活動要素別に見た課題と対応

①NPO活動基盤拡充に関する課題と対応

a. リスクを避けた効率的な人材の確保

協議会とこどもあーとの両者で施設管理と事業展開に取り組んでいた時期は、協議会が新たに専属の職員を雇用することで資金繰りが難しくなるリスクを避け、こどもあーとに所属する職員を交流館の専属スタッフとして派遣する形態で行われた。

きらり水源村設立後は、こどもあーとから派遣されていた職員をそのままきらり水源村の専属スタッフへ移行させることで、円滑な事業の引継ぎを実現している。

b. 活動資金の確保

NPO法人格であれば、いろいろな助成金制度を利用することが可能になる。きらり水源村も、いろいろな活動を始めるにあたっては、日本財団の助成やセブンイレブンの基金助成、文科省や農水省の事業に対する補助金など、活動内容に応じて戦略的に活用している。

しかし、きくちふるさと水源交流館の指定管理者となってからは、それまでの事業規模とは大きく異なり、数千万円単位の金額を扱うことになった。

指定管理者委託費等は支払いが年度末など後払いとなることが多いため、事業を始めるに当たり、どうしても初期費用の捻出が必要になる。そのため、いくつかの銀行や郵便局へ融資の相談へ行ったのだが、何日も返事を待った末にもらった回答は『NPO法人への融資は前例がないため困難』というものであった。

国や企業の資金の流れに左右されず、農山村での労働、食生活、健康、伝承と教育等を守り育していく活動に、もっと多くの善意あるお金が流れればいいのにという思いから、新たに融資を受ける方法を探した。

その結果、コミュニティーバンクやエコバンクといった新しい形態の融資機関ができはじめている事を知り、さらに調べを進める中で「ap bank」というものがあることが分かった。

ap bank とは、アーティスト・パワー・バンクの略称で、Mr. Chirdren の桜井和寿氏や小林武史氏、坂本龍一氏が出資して設立したもので、自然エネルギーをはじめ環境に関する様々な活動に融資を行う非営利組織である。

結果的に、指定管理者の資金繰りにはめどが立ったため、その他の事業の補助金が出るまでのつなぎ融資として、このバンクの第5期融資に応募（平成18年6月）し、受けられることが決まった。

c. 活動内容の充実と活動状況に応じた交流館の保存改修

交流館の保存改修は、平成15年と平成17年の2度に分けて実施されている。

1回目は、活動拠点としての整備で、きらり水源村が設立されるのに合わせて行われた。

1回目の改修が終わった後は、交流館の利活用増進を目指し、活動を応援してくれる人達やリピーターの確保のため、活動内容の充実を図った。

具体的には、こどもあーと主催による子どもたちだけで2週間以上の長期宿泊の中で自然体験や文化体験を通じて自主性や友情を育む「子ども村」の開催や、子どもたちが年間を通じて農業体験を行う「おいしい村づくり」の実施、また、小林氏がかつて所属していたNICEの協力を得て行った日韓国際森林ボランティアや国際ワークキャンプの受け入れである。その他、地域活性化事業として、岩下神楽伝承事業「きらり神楽教室」にも取り組んでいる。

平成16年のNPO設立から平成17年まで、活動内容の充実に取り組み、ある程度の利用が見込ること、実施体制が整ったこと等から、2度目の保存改修（食堂、宿泊棟、体育館等の増設）が行われている。

一度に全てをつくってしまうのではなく、活動状況や利用者の声を踏まえ、本当に必要なものは何か、改善すべき点はどこか等を明確にしながらじっくりと時間をかけて保存改修が進められたことで、不必要的ものを作ったり、無駄にお金を使ってしまうリスクを回避している。

②活動ネットワーク拡充に関する課題と対応

a. グリーンツーリズム推進に向けた連携

菊池市が交流館をグリーンツーリズムの拠点に位置づけていること、また、平成20年より始まった農林水産省・文部科学省・総務省の連携施策で小学5年生を対象に1週間程度の滞在型農業（漁業）体験を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受け皿を整える必要があること等から、きらり水源村としては、菊池市域の関係団体や農家、酪農家、商店主等との連携を図る必要がある。

以前から、山手のきらり水源村と平野部の関係主体が連携して、勉強会や意見交換を重ねることで、もっと大きな枠で事業展開ができるのではないかと考えていたこともあり、そのための取り組みとして、きらり水源村が中心となり、関係主体、県、市による「グリーンツーリズム推進会議」を設立し、具体的な検討を進めていくことになった。

まずは第1回の推進会議を実施し、お互いの顔見せができたところである。

今後は、菊池市におけるグリーンツーリズムの方向性や、お客様や小学生を着実に受け入れられる方策をじっくり検討していくことになる。

b. 融資を受けて返すだけの関係で終わらせない関係づくり

きらり水源村は、融資を受けたことで生まれたap bankとのつながりを大切なものとして受け止めている。

融資を受けるだけではなく、ap bankが主催する「ap bank fes (ap bank設立のアーティストがホスト役となって行われるエコをテーマにしたコンサートイベント)」に出店し、

地元のおばあちゃんがつくったおにぎりや特産物の販売 PR を行うなど、積極的に関わっている。

有名アーティストが設立したバンクという話題性を大事にし、いつの日かもしかしたら交流館へライブに来てくれるかもしれないという期待も込めて、一度つながった糸が切れないようにつながり続けることが重要だと考えている。

3) 活動を通した効果と課題

①地域の視点からみた効果

a. マチとムラの多様な交流を通じて地元が元気に

廃校になった校舎の利活用の話が出る以前の水源地区は、他の地域から頻繁に人がやつてくるようなところではなかった。

ところが、きらり水源村による交流館の管理運営が始まり、様々な活動が充実するにつれて、菊池市内や熊本県内といった他地域から多くの人が交流館に集まるようになり、時には、海外の参加者もやってくるようになった。

一方、きらり水源村の部会で、おばあちゃんで構成される加工部や野菜部は、彼女たちが育てた野菜を料理して交流館の食堂で出す等、スタッフとして協力していたり、農業体験や林業体験の活動では地元の農家や林業家に講師をお願いしていたりする。

そのため、交流館を拠点とした活動を通じて、次第に他地域（マチ、時々海外）と地元（ムラ）の多様な交流が生まれるようになった。また、交流館のリピーターが増え、地元の顔見知りができるにつれて、『今日はあの人があつめに交流館に来ているから会いに行こう』といった人対人のつながりもうまれている。

このような多様な人達との交流は地元にとっても大きな刺激になっており、地域住民の活力になっている面もある。

b. 経済波及効果、新たな雇用創出の場所

きらり水源村の活動は地元の人たちの協力なしでは継続できない。

交流館ができたことで、地域の人たちは農作物を提供して販売収益を得たり、活動を行う際の指導スタッフ「きらりびと」としての関わり、報酬（日当等）を得ている。

よって、多くの利用者が交流館へ来れば、レストラン等で多くの地域食材が使われることになるし、様々な活動メニューを展開することによって、安定的に支援スタッフ（農業体験指導など）が必要になるため、経済効果や雇用創出の面で高い効果が期待できる。

また、きらり水源村の事務スタッフとして、昨年度1名を採用しており、雇用実績を重ねている。

②行政の視点からみた効果

a. 活動への信頼と期待

きらり水源村の設立以来、地元の理解と協力を獲得しながら、順調に活動内容を充実させ、交流館利用者を増加させながら、地域づくりに取り組んできたきらり水源村の実績に、菊池市は大きな信頼を寄せている。

このような高い能力をもったN P O 法人の存在は、行政として様々な事業やプロジェク

ト（子ども農山漁村交流プロジェクト等）に取り組む際、依頼や相談ができる点で、大きな利点となっている。

今後は、グリーンツーリズム推進において、きらり水源村のリーダーシップと舵取りに期待している。

③NPOの視点からみた効果

a. 区を越えたコミュニティ形成に寄与

水源校区には行政区として9区があり、もともと地域同士の結びつきの強い地域であるが、交流館での活動が始まる以前は、主に区単位の結びつきに限られていた。しかし、交流館での活動開始以降は、地元住民が、区の区分に関係なく、活動の講師、運営者、お客様、協力スタッフ等、いろいろな立場で参画するようになり、校区全体での結びつきが生まれるようになった。

また、来館者を通じて、交流、話し合いを重ねて共通の目標に進むプラットフォームができた。

b. 活動の広がりと公益性の確保

区長を中心とした協議会ベースの組織では、専従職員がいないため物事が進まず、法人格がないため、補助金や助成金の申請がしにくく、雇用も難しく活動に大きな制約があった。また、企業では営利目的となるため地元住民の反発が予想された。

NPO法人化は、認知度が低く不信感を持たれたが、「非営利組織であること」や「区長が役員を努めること」の2点が地元の理解を得る大きな要因となり、地域住民の多くが、母校のために、という想いで基本的に無報酬にも関わらず、活動に携わるようになった。

c. 地域経済の活性化に寄与

地域経済の活性化は外貨を獲得することであるが、その前に、外にお金を出さない仕組みをつくり、お金を貯め込まずに地域で何回もお金を循環させることが重要だと感じている。「ap bank」との繋がりを通じてその仕組みを野菜部や加工部のおばあちゃんたちに伝えている。

そして次第に奥さん層やおばあちゃん層にその意識が育ち始めているところであり、その意識と行動が確立した後に攻めの取り組み（グリーンツーリズム、農産物加工品販売等）による本格的な外貨獲得を進めていけば、地域経済の活性化が進むと考えている。

④今後の課題（今後の方向性）

a. 地元の意志や技を受け継ぐ後継者の育成

熊本大学の徳野貞男教授によるT字集落点検によって水源村集落の全体像を把握できた。それによると、NPOの立ち上げ期に携わった方々や、現在のきらり水源村の活動を支援してくれる地域住民の高齢化が急激に進んでおり、今後は活動の柱となる人が減っていくことが予想された。

農林業指導をしてくれる地元のおじいちゃん達の技や、野菜部や加工部で料理を提供してくれるおばあちゃん達のレシピを守り受け継いでいく後継者となる人材を育てることが大きな課題となっている。

その解決へ向けた取り組みとして、地元農業高校を対象とした「熊本県農と食の人材育成プロジェクト」による地域リーダーの発掘と育成を目指している。都市部から農林業を軸とした六次産業化の即戦力となる人材を育てるプログラム「田舎で働き隊！」と新規就農者の受入体制の整備等を組み合わせることで相乗効果も期待しており、他のNPO法人、教育機関、行政機関等、連携体制も多様化してきている。

また、活動を通じて、校区内や校区外との交流が生まれ、地域経済も少しはあるが回り始めている。

b. 地元の本当の願いを叶えたい

地元の住民が心から願っているのは、例えば福祉車両の独居訪問、配食サービス、保育園の設置、訪問診療サービス等の充実、さらには、農産物等が高く売れるようにならないか、娘や息子に戻ってきてもらいたい、ということである。いずれはそれらの願いを叶えられる段階まで活動を進めていきたいと考えている。

4) 活動の特徴

①発起段階の課題とその対応ポイント

a. 閉校による校舎取り壊しを地域の熱意で保存・利活用に変えたこと

中学校の廃校が決まったことで、地域に愛された校舎が取り壊されるのは耐えられないという地元の強い要望があり、区長が中心となって、なんとか校舎の保存と利活用ができるか検討するため、「菊池東中学校跡地利用促進協議会」を設置した。

そして、地元自ら独自に調査・検討を進め、校舎の保存へ「安らぎ空間整備事業」の適用を提案し、校舎の保存・利活用の要望書と共に菊池市へ提出した。

地元の「自分たちが慣れ親しんだ愛着のある校舎を絶対に守りたい」という強い思いが原動力となり、地元発意の具体的な行動を起こすことができたといえる。

また、地元には校区単位でのコミュニティがまだ残っていたことも、地元の意識をまとめる点で、重要な要素であった。

b. 行政が地元の要望に応え利活用のための検討会議（ワークショップ）を開いたこと

菊池市は、地元の強い要望に協力的であった。

もともと地元の強い要望であること、具体的な提案があったこと、そして、菊池市の施策としてグリーンツーリズム推進を掲げていたこと等の要素が重なり、積極的に地元の要望に応えることとなった。

すでに設置されていた協議会を中心に、先進地視察や検討会議を2年にわたり実施し、廃校をグリーンツーリズムの拠点として利活用する事業計画案を策定するに至った。

②形成段階の課題とその対応ポイント

a. 事業計画の実施を「こどもあーと」へ委託し、実効性を確保したこと

グリーンツーリズムの拠点として、廃校を利活用する事業計画はまとまつたが、協議会メンバーはそのような計画を実施するための知識や経験がなく、また専属的に関わることも困難な状況であった。

そこで、計画の実施を委託できる専門の組織を探して、委託することにした。

適任の組織を探す中で出会ったのが、福岡を拠点に子ども劇場など、子どもに関わる活動を長年続けてきた「こどもあーと」である。

地元の「地域から子どもたちの声が聞こえなくなるのは寂しい。校舎を保存して、子どもたちの声があふれる利活用ができるないか」という願いと、こどもあーとが求める「子どもたちが生まれてから大人になるまでの見守ることのできる育ちの場をつくりたい」という想いが一致し、委託をお願いすることになった。

自分たちで出来ない部分を、思いを同じくする専門組織へ委託することで、計画の実効性を確保することができた。

b. NPO法人化に区長が積極的に動き、地元の理解を得られたこと

協議会ベースで活動を進めていくには、助成金が取れない等の制約が大きいため、NPO法人格を取得することとなった。しかし、当時地元のNPOに対する認知度は低く、『暴力団の隠れ蓑ではないか』と思われるほど不信感が強かった。

そこで、NPO法人化は必須だと考えていた区長は、小林氏や菊池市の担当職員と共に、直接地元の人と会って何度も説明会を開いた。

区長は各区民の絶対的な信頼を得ている人物であるため、区長自らが積極的に動いたおかげで、地元の理解をある程度得ることができ、区長を理事とするNPO法人化が決定したのである。

地域の理解が必要な場合、区長のような地域のキーマンが積極的に動いてくれるかどうかに寄る部分が大きく、初めにキーマンの理解を得られるかどうかが重要である。

c. 活動の応援団とリピーター確保のためすぐにでも実現可能な活動メニューを中心に充実を図ったこと

校舎の保存改修（1回目）が終わり、新たに交流館として生まれ変わった校舎を拠点にあまり時間をかけずに活動プログラムの充実を図り、活動を応援してくれる人やリピーターを確保することが必要であった。

そこで、事業計画の運営を委託していたこどもあーとに、すでにプログラムとして確立している子どもを対象とした活動の実施を依頼したり、小林氏が以前所属していたNICEの協力を得て国際ワークキャンプ等の実施を行うなどして、活動メニューの充実と実施体制の強化を図った。

既に下地として蓄積された豊富な経験やノウハウと人的ネットワークを活用することで、時間をかけずに整備メニューの充実を図ることが可能となった。

③自立・継続段階の課題とその対応ポイント

a. 校舎の保存改修を計画ありきではなく活動状況に合わせて行ったこと

校舎の保存改修については、活動の充実状況や交流館の利用状況、あるいは社会的な状況の変化などにより、計画通りには進まないことも予想されたため、一度に全てを終わらせるのではなく、様々な状況を踏まえながら何度かに分けて実施することとした。

1回目の改修では交流館としての機能を維持できる範囲の改修にとどめた。そして、活動の充実により、実施体制の強化とリピーターの確保を図った。

その後、利用状況や利用者の声などを踏まえ、ある程度の利用が見込めたことや、交流館の施設機能として必要なものが見えてきたため、2回目の改修で施設の新設等を実施した。

計画ありきではなく実際の活動状況に合わせたハード整備を行うことにより、活動の実情に合わせた整備が可能となり、また余計なものを整備することがなくなるため、コスト削減にも寄与することができた。

b. 融資を受けるだけではない積極的な関わり方

有名アーティストの出資により設立された「ap bank」を初め、農水省や国交省の助成を受けるにあたっては、助成をする側とされる側という一方通行の上下関係ではなく、きらり水源村としてノウハウや技術を提供する対価として助成を受けるという双方向の対等な関係づくりを基本とするスタンスを大事にしている。

また、外部からの相談や依頼については間口をいつも広く開け、もっている技術やノウハウについては惜しみなく提供することで、信頼関係を構築することができ、対等な立場で人間対人間の関わりをもつことができるようになる。そして、それが職員の意識向上にもつながる。

c. 後継者の育成について目的に合わせた方策を用意したこと

水源校区では、高齢化が進み、後継者の確保と育成が早急な課題となっている。

きらり水源村では、既に数年前から後継者の確保と育成についての方法を検討してきており、目的に合わせた2つの方法の実施を予定している。

1つ目は、即戦力となる就農者を短期間で養成するプログラム「田舎で働き隊」である。仕事をリタイアした人や農村暮らしに興味のある若者等を対象に、農業・林業・畜産業・農産物加工品づくり等の実習を受けながら、夜間は、地域づくりやグリーンツーリズム実践者による夜間ゼミ、地域フィールド調査、集落点検をもとに課題解決型のワークショッ

で新たな事業づくりの方法を学ぶものである。

2つ目は、熊本県内の農業高校との共同プロジェクトで、農業高校の生徒を対象に、長い時間をかけて地元の将来を担う農業家を育てるプログラムである。これは、農業の技術だけを学ぶのではなく、これから時代を見据えた地域づくりの思想や哲学的な部分も学べるものである。

上記2種類の事業により、地域の将来を担う人材が一人でも多く生まれ、育っていくことを期待している。

表 活動フェーズごとの課題とその対応

	課題	対応	ポイント
発起段階	○跡地の保存・利活用の要望 ・閉校により子どもの声が聞こえなくなるのはさみしい ・旧校舎を保存して地域や子どもたちのために利活用できないか	○地元自ら「菊池東中学校跡地利用推進協議会」を設置 ・区長が中心となって協議会を設置し、保存と利活用の方法を検討 ・「やすらぎ空間整備事業」の活用 保存が適切とし、市へ要望書提出	○地元自ら行動を起こしたこと ・地元発意の行動は地域活動の大きな原動力となる
	○地元の要望を形にできるかどうか ・菊池市の協力体制が整うかどうか ・みんなが同意できて参画できるようなプログラム開発	○菊池市が地元の要望に応える ・地元の強い要望に菊池市が協力 ○ワークショップによる廃校の利活用計画の検討 ・2年におよぶ検討会議や先進地視察を菊池市の予算で行った	○行政の協力が得られたこと ・廃校の保存と利活用について市が事業計画策定のための予算をついたことで実現へ動き出した
形成段階	○事業計画を企画立案・実施できる人間が地元にいない ・地元には実施する経験やノウハウがない	○こどもあーとへ業務を委託 ・子ども対象の活動、廃校活用の実践を長年続けてきた実績があり、地元の方針にも沿う団体へ、事業企画・実施体制整備を委託	○地元で対応できない部分を専門組織へ委託して、実効性を確保 ・施設管理を協議会、事業企画・実施をこどもあーとに役割分担
	○NPO法人化に対する地元の不信感 ・当時、地元にはNPOの認知度はほとんどなかった ○地域住民の主体性の確保 ・ヨソ者が好きにやっているのでは地元はついてこない	○区長の積極的な働きかけ ・NPO法人化に賛成の区長が自ら地元に対して説明会を実施 ○NPO法人職員本人も説明に加わったこと ・説明会にはNPO職員・菊池市担当課も同席し説明を行った ・区長が理事に就任する仕組みへ	○地元の信頼を集めること ・キーマンが積極的になることで地域の賛成は得られやすくなる ○NPO職員の顔が見えること ・本人が説明に加わり、顔や考えが見えることで地元に受け入れられ易くなる
自立・継続段階	○活動の充実が必要 ・交流館の改修完了に合わせて活動メニューの充実が必要だった	○時間をかけずに実現可能な活動メニューの実施 ・「こどもあーと」や「NICE」の協力を得て、既に技術や経験やノウハウの蓄積されたプログラムを実施	○活動メニューの充実と実施体制を強化できた ○地域の応援団やお客さんが多数訪れ、リピーターも確保できた ・ある程度の利用が見込めること、施設に必要な機能等が分かった
	○拠点施設の整備 ・法律規制、収益性の欠如等の発展に向けた新たな課題 ○交流館に必要な機能は何か ・交流館に必要な機能の見極めが必要	○何回かに分けて保存改修を行う ・改修を分けることで、活動状況や施設の利用状況、社会環境の変化等の実情に合わせた改修が可能となった ・開設準備室を設置し、週に1度の業者・菊池市・住民代表による定例会議	○保存改修における無駄をカット ・必要なものだけを取り入れられるため無駄を省くことが可能 ○職員や利用者のニーズに合わせた保存改修が可能 ・改修を分けることで、活動状況や施設の利用状況、社会環境の変化等に合った改修が可能となった

自立・継続段階	<ul style="list-style-type: none"> ○柔軟性のある新たな財源の模索 <ul style="list-style-type: none"> ・N P Oに助成や融資してくれる団体・金融機関の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○有名アーティストの出資による バンク「ap bank」に応募 <ul style="list-style-type: none"> ・つなぎ融資として応募 ○国交省や農水省の補助金、日本財団の助成金の獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模や内容に合わせて戦略的に応募する ・公的な外部評価よりも、内部評価と私的外部評価の充実を求める 	<ul style="list-style-type: none"> ○融資で終わらない関係づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ap bankは話題性もあるため、ただ融資を受けるだけではなく、積極的に関わり、関係性を深める ○豊富なノウハウや技術の提供に対して助成を受ける <ul style="list-style-type: none"> ・助成してもらうのではなく、提供了した技術やノウハウに見合う対価として助成を受ける。
	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー、及びスタッフの 人材発掘と育成 ○人材育成の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の将来を担う人材の確保と育成が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○地元の小中学校・農業高校・大学との連携プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・子ども農山漁村交流プロジェクト ・地域を担う農林業の担い手を時間をかけてリーダー養成する ○新規就農者養成プログラム「田舎で働き隊」「新規就農者受入支援」 	<ul style="list-style-type: none"> ○就農希望者の広い受け入れ体制を構築 <ul style="list-style-type: none"> ・社会状況に合った人材募集が重要 ・就農希望者の間口を広げることで少しでも多くの人材を確保 ・ふるさと樂校を通して、幅広い世代、業種の相互の学びの場づくり

④関係主体との関係

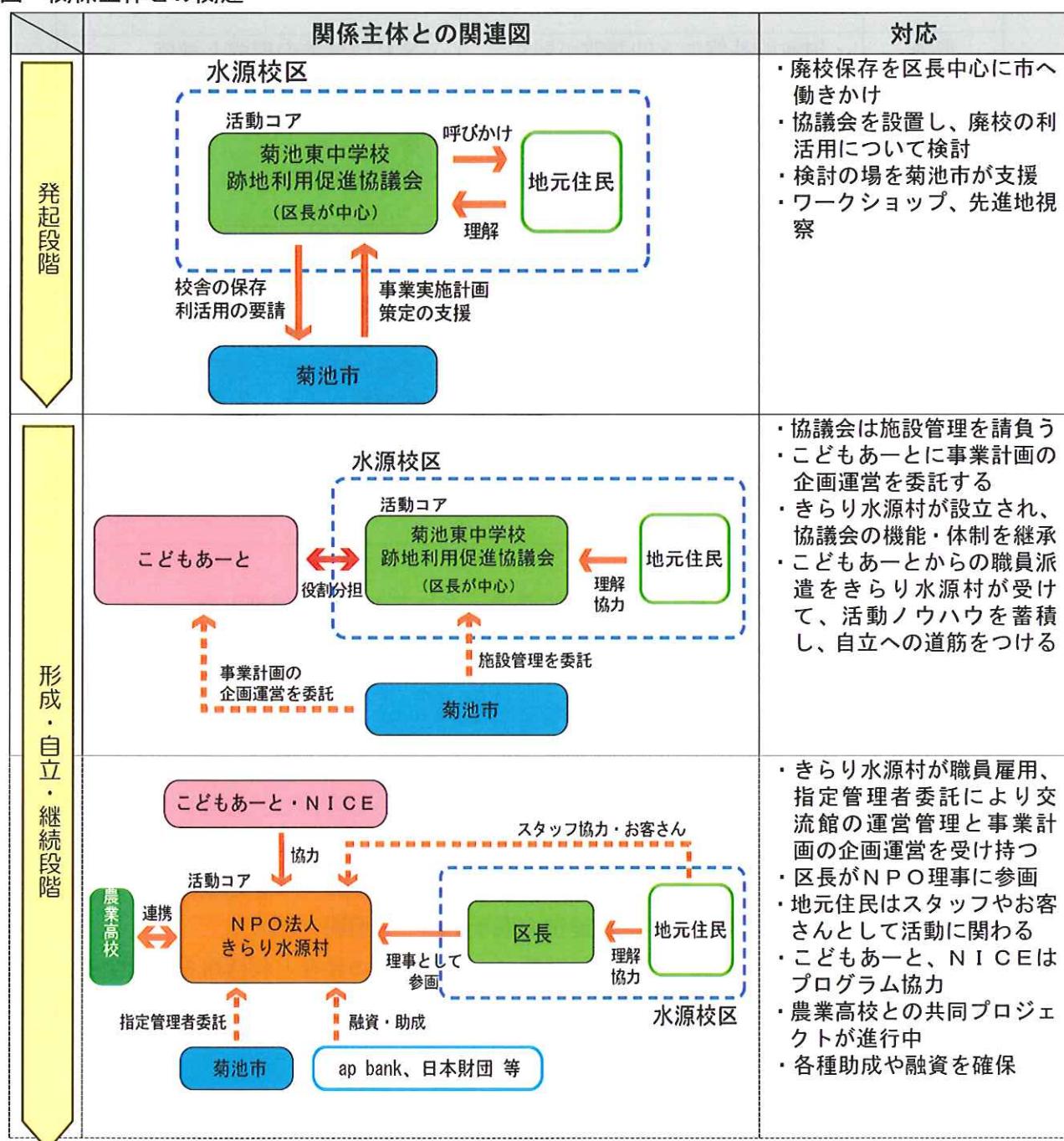
きらり水源村の前身は協議会である。

発起段階では、菊池市の支援を受けながら協議会を中心に校舎の利活用について検討が進められ、跡地をグリーンツーリズム拠点として利活用する事業計画を策定。

形成段階では、こどもあーとの協力を得て、施設の管理運営、事業計画の実施に取り組むが、協議会ベースの活動に不具合が生じ、N P O化を検討。

自立・継続段階では、N P O化により事業や連携の幅が広がる。助成金や融資も戦略的に取得。また、農業高校との連携により、就農者育成プロジェクトを進めている。

図 関係主体との関連



1-3. 各流域の活動のまとめ

(1) 段階別に見た課題と対応

一般的なNPOの形成段階別に見た特性と課題は下表のように整理される。

表 NPOの形成段階と課題

NPOの段階	特 性	課 題
発起	・地域住民の中から、地域課題を解決するためにグループ化などの機運が高まり、NPO化等を検討している	・地域住民の意識の醸成 ・地域課題の共通認識形成 ・NPOのミッション、テーマの決め方
形成	・財政的基盤や人的基盤が弱く、行政の支援、活動の場の提供を受け活動を行っている	・NPO事業の形成と維持 ・地域住民の参加促進方策 ・他の組織・グループとの連携方策 ・行政との協働
自立・継続	・自主的な活動や、財政的基盤となる事業を実施し、定期的な活動や情報発信を行っている ・経年にわたって事業の継続的な実施 ・一方、事業のマンネリ化や当初の意気込みがなくなり、場合によつては衰退	・専門的事業技術力の向上 ・事業推進のノウハウ ・人材確保 ・財政基盤の拡充 ・事業の持続性を確保するための新規取り組み、展開方策 ・マンネリ化を打破するための他のNPOとの連携、従来の枠組みを越えた取り組み方策

ヒアリング結果より得られた、各段階別の課題への対応を以下に整理した。

1) 発起段階

① 地域住民の意識の醸成

○地域住民の関心が高いテーマを取り上げ多くの住民の参加を促進／江の川、菊池川

- ・小さな町村それぞれでの活性化に向けた取り組みを連携し、流域レベルでの取り組みしていくため、JR三江線の廃線問題を取り上げ、存続に向けたイベントなどで住民の意識を醸成。やがて三江線と併行して流れる江の川を地域資源として活用する必要性認識が高まり、流域連携の取り組みへと展開／江の川
- ・中学校の廃校を契機に、地元の発意によって校舎の保存と利活用を検討する協議会組織を立ち上げて検討を重ねたことが、その後の活性化活動へと展開／菊池川

○地域外部のN P Oとの交流や、行政が主導した活動を通して住民のまちづくり意識を醸成／吉野川、菊池川

- ・水源地域での活性化や、水源林保全活動に下流域N P Oが参加する際の水源地域での受け皿づくりに対する要請がきっかけとなりN P Oを立ち上げ。初動期における行政主導による勉強会や、下流域N P Oとの交流などにより住民意識を段階的に醸成／吉野川
- ・廃校の利活用を地元主導で検討する協議会に、グリーンツーリズム推進を標榜していた菊池市長が音頭を取って先進地視察やワークショップ支援を実施したこと、また、グリーンツーリズム推進支援を子ども向けの各種活動を展開するN P O法人「こどもあーと」へ依頼したことが、地元による円滑なまちづくりの実践へ展開／菊池川

② 地域課題の共通認識形成

○勉強会や情報共有ツールの開発を通じて多様な関係主体が連携することにより地域の課題や方向性を共有／豊川、江の川、吉野川、筑後川

- ・青年会議所内に限定せず自治体や商工会議所等を巻き込みながら、森林づくり活動の進め方について定期的に勉強会を開いて、1年をかけて活動の方向性を共有／豊川
- ・小さな行政単位ごとに個別で活動していた個人とともに江の川流域会議を発足させることで交流が生まれ、勉強会等を中心に活動を展開。行政界を越えて地域住民が地域資源や課題を共有化／江の川
- ・嶺北地域各地域（各町村）毎の実態を見て学ぶ勉強会を実施。地域の資源や課題を住民が共有し、地域内連携と地域主体による活動の気運を醸成／吉野川
- ・行政区画を越えて、筑後川流域全体で活動する約50団体をネットワーク化し、流域全体の情報を網羅する筑後川新聞の発行や各団体の代表による定期的な意見交換会により、上流から下流までの筑後川の課題や各団体の活動状況を共有／筑後川

③ N P Oのミッション、テーマの決め方

○じっくりと時間をかけ、勉強会などにより活動の方向性を検討／豊川

- ・始めての森林づくり活動で進め方が分からぬ状況であったため、多様な関係主体を巻き込み、勉強会を1年間続けて活動の方向性を検討／豊川

○流域連携の窓口・受け皿機能を担うことを契機にN P Oを発足／吉野川、筑後川

- ・下流域のN P Oから水源地域で共に活動するための一元的な受け皿を求める声があったこと、また早明浦ダムの役割を知つてもらうためにもっと下流域へPRする必要性を感じたこと等からN P Oを設立／吉野川
- ・流域連携を目的として毎年行われていた「筑後川フェスティバル」であるが、毎回開催地が運営委員を立ち上げる大変さから継続が難しくなったため、フェスティバルの企画・実施を専門に行う組織の必要性が高まりN P Oを設立／筑後川

2) 形成段階

① N P O事業の形成と維持

○ゆるやかな組織体制とし負担感や義務感を軽減／江の川、吉野川、筑後川

- ・会則や会員名簿、会費を決めて組織の体制づくりを優先するのではなく、一人ひとりの「何かやりたい」気持ちに共感するメンバーで活動を行う取り組み姿勢を構築／江の川
- ・活動体制を強制ではなくゆるやかなものとし、楽しむ要素を取り入れる工夫をして継続的な活動を展開／吉野川
- ・やってみたい企画がある団体が手を上げ、それに賛同する団体が協力して活動を実施する「この指とまれ！方式」により、各団体の活動目的を尊重しながら主体的な取り組みが実施可能／筑後川

○先行事例に学び事業ノウハウを蓄積／吉野川

- ・既に「環境ワゴン」の取り組みを行っていた本田技研工業株式会社の協力を得て、視察や研修を行い、れいほくN P O版の環境ワゴン実施へ向けたノウハウを吸収／吉野川

○目的を共有できた活動実績のあるN P Oと連携して事業を推進／菊池川

- ・子どもたちの声が聞こえる校舎の利活用を求める地元協議会と、子どもを対象に長年活動を続けてきた実績のあるN P O法人「こどもあーと」との思いがマッチング。校舎の管理を地元協議会、ソフト面の展開を「こどもあーと」が担うことで、廃校を保全・活用したグリーンツーリズム事業を円滑に推進／菊池川

② 地域住民の参加促進方策

○活動のあり様を常に見てもらい公益性をP R／江の川

- ・N P O法人格の取得と、常に他の団体や地域住民に対して活動状況を見てももらう意識で取り組むことで、公益性の高い事業を展開していることをP R／江の川

○地域の有力者の助力と参加を得て住民の理解を獲得／菊池川

- ・地元のキーマンである区長が率先して、N P O職員や市の職員と共に、N P O法人による校舎の利活用について説明会を実施することで、地元の賛同を獲得／菊池川

③ 他の組織・グループとの連携方策

○関係者を予め巻き込んだ組織の立ち上げ（商工会議所、森林組合・農協、大学等が立ち上げ段階から協力メンバーとして参加）／豊川

- ・流域の自治体、森林組合、農協、大学関係者、国會議員、国交省、林野庁等、連携の必要性が予想される各組織に、立ち上げ段階から協力メンバーとして参加してもらうことで、将来の活動を見据えた協力体制を構築／豊川

○全国的なイベントへの参加などを通して地域外との交流を拡充／江の川

- ・水環境交流会全国大会・水郷水都全国会議・全国源流シンポジウム等、全国的なイベントに参加することで先進的な取り組みを行っている地域との交流拡充とメンバーのモチベーション向上／江の川

④ 行政との協働

○関係者を予め巻き込んだ組織の立ち上げ（東三河 11 市町村を賛助会員とし、資金面で協力）／豊川

- ・国の機関、県、市町村等へ立ち上げ時に協力を依頼することで、行政との将来的な協働関係を構築／豊川

○行政からの業務委託などにより活動基盤を拡充／江の川、吉野川、筑後川

- ・行政との協働の機会を積極的に活かして、江の川文化圏会議の事務局業務や国関係の事業を受諾。また、提案型の地域づくり事業などの活用による活動資金の確保／江の川
- ・国のモデル事業の採択を受け、地域ポータルサイトの構築や行政と連携したダム湖面利用のルール化など、行政の事業を活用して資金確保やノウハウを蓄積／吉野川
- ・筑後川新聞の製作・発行や筑後川発見館「くるめウス」の指定管理者委託など、国交省を中心に事業を受諾し活動基盤を拡充／筑後川

3) 自立・継続段階

① 専門的事業技術力の向上

○行政からの委託業務の実践を通して、OJT方式でスタッフの技術力を養成／江の川

- ・行政からの業務委託等について申請書類作成や補助金管理、業務実施、報告書の作成など全ての業務に関わらせてすることでスタッフの責任意識と技術力を育て、人材を育成／江の川

○久留米大学と連携した「筑後川流域講座」により、必要な知識を習得／筑後川

- ・久留米大学と連携して開催している公開講座「筑後川流域講座」を通じて流域住民へ広く筑後川の歴史・文化等を教えると共に、講師側の技術的スキルの向上やノウハウの蓄積が可能／筑後川

② 事業推進のノウハウ

○メンバーの特技を生かして活動を充実。成功体験が事業の継続や発展に寄与／吉野川、筑後川

- ・林業用刃物の名工、お坊さん、消防士、議員、ホームページ作成などメンバーの多様な特技を活かした交流活動や事業展開を実施／吉野川
- ・英会話、webデザイナー、写真家、子どもとのコミュニケーションが得意等、様々な特技を持つメンバーを上手く組み合わせて活動を実施。メンバーの達成感を積重ねることで活動意欲と自信を醸成／筑後川

③ 人材確保

- 久留米大学と連携した「筑後川流域講座」により、有能な人材を確保／筑後川
 - ・久留米大学と連携して開催している公開講座「筑後川流域講座」を通じて流域住民へ広く筑後川の歴史・文化等を教え、よりやる気のある受講生を筑後川のガイド役「学芸員」として認定／筑後川

④ 財政基盤の拡充

- 市民銀行からの融資により資金確保／菊池川
 - ・有名アーティストの出資による環境活動向けバンク「ap bank」を活用。話題性や知名度の高さもあるため、助成を受けるだけでなく積極的に銀行主催のコンサートフェスティバルへ出店するなど関係を継続／菊池川

⑤ 事業の持続性を確保するための新規取り組み、展開方策

- 他地域からの移住支援により長期的に人材確保／吉野川、菊池川
 - ・他団体と連携して、田舎暮らしネットワーク事務局を立ち上げ、移住者の暮らしを支援する事業を展開／吉野川
 - ・社会状況を踏まえた就農希望者の受け入れ体制づくりと、地域を支える就農者養成プログラム「田舎で働き隊！」の展開により、地域活性化や経済活性化の視点をもった即戦力となる就農者を育成／菊池川
- 農業高校の生徒を対象に農業育成プログラムを開発／菊池川
 - ・県内の農業高校と連携し、地域の将来を担う若い世代を対象として、地域活性化の視点をもった就農者育成を展開／菊池川

⑥ マンネリ化を打破するための他のNPOとの連携、従来の枠組みを越えた取り組み方策

- 新たな事業の展開／豊川
 - ・企業の社会貢献活動としての森林づくりコンサルティングを行う「企業の森づくり支援事業」を新規に立ち上げ、平成20年度より展開／豊川
- 流域全体に活動エリアを拡大／江の川
 - ・江の川資源マップ調査や江の川インストラクター養成等を行い、グリーンツーリズム（GT）やエデュケーションツーリズム（ET教育旅行）のモデルコースを検討するなど、活動の継続・拡大／江の川
- 他の団体と連携し、相互の資源を活用して新たな事業を実施／吉野川
 - ・田舎暮らしを支援する事業の立ち上げやダムの流木を生かしたバイオマス発電計画への参画など、新たな事業への取り組みを開始／吉野川

(2) 活動要素別に見た課題と対応

共通した課題となっている人材の育成・確保、活動資金の確保、活動内容の充実についての対応を以下に整理した。

1) 人材の育成・確保

○ゆるやかな組織体制とし負担感や義務感を軽減／江の川、吉野川、筑後川

- ・ゆるやかな組織体制とし、事務局運営の負担を軽減するなど、活動以外の業務を極力少なくすることを目指し、結果的に、やる気のある人が、自らのやりたいことを流域の活動家に提案し、賛同した人が、積極的に活動／江の川
- ・理事長をはじめ、各部会長など、キーマンが存在。また、活動体制は、強制ではないゆるやかな事業とし、楽しみを取り入れる工夫が、活動を継続的に拡充／吉野川
- ・「失敗するかもしれないが、面白そうなことはやってみる。無理だと思ったら潔く撤退する。」ことが、活動を企画する時の基本的な姿勢とし、活動の企画・実施では、やってみたい企画がある団体（個人）が手を上げ、それに賛同する団体（個人）が協力して実行する仕組みとなっている。協力者の人数や得意分野に合わせて柔軟にプログラムの規模や内容を検討するなど柔軟な対応により協力者の確保に努めるなど、活動の継続的実施を推進／筑後川

○久留米大学と連携した「筑後川流域講座」により、活動人材を確保するとともに必要な知識を学習／筑後川

- ・NPO設立の過程で交流を深めた久留米大学において「筑後川流域講座」として市民講座を開講するほか、NPOが進める「筑後川まるごと博物館」の学芸員を養成するなど、各種講座等の機会を通じて流域への理解を高め人材を確保／筑後川

2) 活動資金の確保

○関係者を予め巻き込んだ組織の立ち上げ（東三河 11 市町村を賛助会員とし、資金面で協力）／豊川

- ・地元青年会議所が中心となって組織化を図っていくなかで、流域の自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、国會議員、県議会議員、林野庁、国交省、水資源機構等、豊川水系に關係するあらゆる機関に参加を要請し、結果、この体制づくりがその後の事業展開を促進し、地元自治体を賛助会員とする活動資金を確保／豊川

○行政からの業務委託などにより活動基盤を拡充／江の川、吉野川、筑後川

- ・流域自治体が主体となって開催した流域文化圏会議の事務局機能を一部業務受託し、行政との連携により活動資金を確保／江の川
- ・全国都市再生モデル事業において地域ポータルサイト構築を受託したり、湖水祭の企画運営や田舎暮らしネットワーク事業の事務局業務を受託するなど、行政からの業務委託を活用し、活動を推進／吉野川
- ・NPOとして、国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所から、事業委託や助

成、イベントへの協力といった形で支援を受け活動。平成20年4月より、「筑後川発見館くるめウス」の指定管理者としてN P Oが委託を受け、活動拠点の確保とともに、指定管理者としての事業費を確保／筑後川

○市民バンクからの融資により資金確保／菊池川

- ・行政の補助事業だけでなく、日本財団やセブンイレブンの基金助成、apbank（アーティスト・パワー・バンクの略称。自然エネルギーをはじめ環境に関する様々な活動に融資を行う非営利組織）なども戦略的に活用／菊池川

○耕作放棄地に繁殖牛を放牧し粗放的に管理／江の川

- ・耕作放棄地に繁殖牛を放牧し、粗放的に管理するなどの実験を進めるほか、農産物の販売、研修やグリーンツーリズム等の手数料、地域住民の生活を支援する事務や作業の事業化を検討し、新たな事業資金確保方策確立に向け活動／江の川

○ダム湖面利用者協議会の事務局となり入会手数料を徴収（資金的な貢献はわずか）／吉野川

- ・ブラックバス釣りや、水上スキーなど湖面利用が進んだが、無秩序で利用されたため利用者相互や地域との軋轢が生じたため、ダム湖面利用協議会を立ち上げてルール整備を行い、利用許可証の発行をN P Oが実施する仕組みを構築。許可証の発行にあたって手数料収入を活動資金に充当／吉野川

○企業と連携した資金確保を模索／筑後川

- ・新たな財源確保先として筑後川新聞のスポンサー探しなど、企業へシフトする取り組みを開始。また、平成20年（2008年）9月に開催された筑後川フェスティバルでは、地球環境に配慮して活動を進める地元企業のP Rイベントである「環境フェア」をN P O独自で開催し、筑後川流域の環境に貢献する企業に対し「筑後川環境賞」の表彰を行うなど、企業と関係づくりに取り組むほか、このフェアへの参加を交渉するため、足を使って地元企業を多数訪問するなど、企業の視点に立った流域連携を模索／筑後川

○団体企業からの会費収入で事業を実施／豊川

- ・組織立ち上げ段階で、流域の関係機関（市町村、商工会議所等）に協力要請したことが奏功し、事業収入を団体企業からの会費で確保。また、本年度から「企業の森づくり支援事業」を進め、民間企業が社会貢献活動として森林づくりを進める場合のコンサルティングを実施／豊川

3) 活動内容の充実

○先行事例に学び事業ノウハウを蓄積／吉野川

- ・本田技研工業株式会社の社会貢献活動である「環境わごん」のノウハウの伝授を受け、実践を重ねる中でノウハウを蓄積／吉野川

○目的を共有できた活動実績のあるNPOと連携して事業化／菊池川

- ・行政として、「菊池市全域におけるグリーンツーリズムの展開」を掲げるなかで、中学校校舎および跡地を利活用した地元主導による活動推進に向けて、学校跡地を活用した事業展開を行っていた「NPO法人九州こどもあーと」と連携した事業を展開。結果的に同NPOのスタッフであった小林氏がキーマンとなり、その後の事業を展開／菊池川

○全国的なイベントへの参加などを通して地域外との交流を拡充／江の川

- ・設立後3年目には北海道池田町と、4年目には高知県の四万十川との交流会を開催し、京都大学靈長類研究所の野猿調査研究を受け入れるなど、設立当初から、地域外との交流を推進。さらにパソコン通信やインターネットを活用した情報発信も積極的に行うほか、各種の全国大会などにも参加し、地域外の活動団体との交流・連携を充実化／江の川

○メンバーの特技を生かして活動を充実。成功体験が事業の継続や発展に寄与／吉野川、筑後川

- ・理事長をはじめ、福祉部会長、防災部会長など、各々に特技を持っており、それを活かした交流活動や、各々が他団体などとの人的ネットワークを活かして各種の事業を精力的に展開／吉野川
- ・流域講座への規定以上の出席、レポート作成および面接というプロセスを経た人をまるごと博物館の学芸員として認定。こうすることによって本人の誇りにもつながり、活動の継続を実現。こうした活動から第1期生メンバー（約20名）が、まるごと博物館の活動の中心的役割を担っているほか、現在、第7期で53名の学芸員が誕生／筑後川

(3) 活動ネットワークの拡充

1) 地域内での参加、連携

○地域住民の参加拡大、地域内での支え合い／江の川

- ・さまざまなイベントを通じて、地域内の住民の参加・連携を促進。地域資源調査やインストラクター講座を開催し、地域から多くの参加。また、流域内で活動する様々な団体やグループに対して、イベントや地域活動への参加を求めたり、活動に対するアドバイスを行うなど、活動団体としてもリーダー的存在となり、全体での活動の活性化を推進／江の川

○多様な主体の参加／豊川

- ・地元青年会議所が中心となって、流域の自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、国會議員、県議会議員、林野庁、国交省、水資源機構等、豊川水系に關係するあらゆる機関に参加を要請／豊川

○水源地域自治体境界を越えた連携／吉野川

- ・嶺北地域全体を対象としたホームページ（ポータルサイト）による情報発信や、水源林保全を担う主体の嶺北地域内外に渡るネットワーク化など、行政界を越えた活動／吉野川

2) 地域外との連携、流域連携

○下流域N P Oとの連携／吉野川

- ・もともと下流域N P Oからの働きかけが、N P O活動立ち上げの一要因ともなっており、当初より流域連携を伴って活動が展開。現在は、N P Oが吉野川水源地域での水源林保全をはじめとする活動の窓口となることで、吉野川流域の下流域を含む他のN P Oとの連携が円滑となり、流域連携による活動が定着、充実／吉野川

○企業との連携／豊川、筑後川

- ・本年度から「企業の森づくり支援事業」を進め、民間企業が社会貢献活動として森林づくりを進める場合のコンサルティングを実施／豊川
- ・平成20年（2008年）9月に開催された筑後川フェスティバルで、「環境フェア」を開催し、地球環境に配慮して活動を進める地元企業をPR。筑後川流域の環境に貢献する企業に対し「筑後川環境賞」の表彰を行うなど、企業と関係づくりに取り組むほか、地元企業訪問を実施。／筑後川

○他の河川N P Oとの連携／吉野川

- ・流域連携の中で、新町川を守る会など、他の河川のN P Oと連携活動を実施／吉野川
- ・筑後川（筑紫次郎）は日本3大暴れ川であることから、他の暴れ川である利根川（坂東太郎）、吉野川（四国三郎）との連携を実施。第8回川の日ワークショップ（平成17年開催）において、吉野川で活動を続ける「吉野川交流推進会議」と出会いを

契機に、両河川で行われるフェスティバルを毎年、相互訪問する等、「兄弟川の縁結び交流」を深めており、利根川とは平成20年12月に国土交通省や埼玉県を訪問するなど兄弟縁組を推進／筑後川

(4) 行政による支援、活動環境整備

1) 資金面での支援

○賛助会員として参加／豊川

- ・地元自治体が賛助会員となって、活動のための資金確保を支援／豊川

○委託を通した支援／江の川、吉野川、筑後川

- ・流域自治体が主体となって開催する流域文化圏会議の事務局機能のうち一部業務委託し、活動資金確保を支援／江の川
- ・全国都市再生モデル事業において地域ポータルサイト構築を委託するほか、湖水祭の企画運営や田舎暮らしネットワーク事業の事務局業務を委託するなど、活動推進を支援／吉野川
- ・国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所から、事業委託や助成、イベントへの協力といった形で支援。平成20年4月より、「筑後川発見館くるめウス」の指定管理者としてNPOへ委託し、NPOの活動拠点の確保とともに、事業費を支援／筑後川

2) ネットワーク形成への支援

○流域自治体のネットワーク化／江の川、吉野川、その他

- ・NPO（当時は任意団体）の活動に合わせて、国土交通省が音頭を取り、流域自治体の連携組織である流域文化圏会議を発足し、結果的にNPO活動を支援／江の川
- ・下流域の香川県や県内の下流域NPO等との連携に際して、情報提供や活動の場等を提供／吉野川
- ・各河川において、自治体の側からも流域自治体の連携が進んでおり、結果的にNPOの流域連携の活動を支援／各河川

○全国的な連携支援／江の川

- ・川づくりや地域づくりの全国的なイベント、シンポジウム等への参加にあたり、情報提供や参加推薦を行い、参加を通じてNPOの交流・連携拡大の機会を提供／江の川
- ・各河川において、自治体の側からも流域自治体の連携が進んでおり、結果的にNPOの流域連携の活動を支援／各河川

3) 活動環境整備、仕組みづくり

○初期段階での主導的役割／吉野川

- ・NPOの活動以前の地域活動は、嶺北広域行政事務組合が主導する形で展開しており、外部NPOからの働きかけとともに行政主導による交流活動が相まって、地域住民のまちづくり意識を醸成し、NPOの設立へと発展。また、NPO発足後も嶺北広域行政事務組合がNPOの事務局機能を担うなど、NPOの活動を支援／吉野川

(3) 活動を通した効果

① 地域の視点からみた効果

○市民による森林保全活動の進展／豊川：下流域市民による継続的な森林保全活動

- ・穂の国森づくりの会発足（平成9年度）以降、約10年に渡り下流域市民（公募により参加）による継続的な森林保全活動を実施

○多様な主体の参画の機会提供／豊川：小学校と連携し、子どもへの森林学習を実施

- ・小学校5年生を対象とした森林について学ぶ「訪問授業」と「野外体験授業」を実施

○地域の経済発展のカギとなるグリーンツーリズム資源のマネジメント／江の川

- ・流域の資源を発掘、結集し、「河の道」「銀の道」「鉄の道」としてグリーンツーリズムルートを開発

○地域の生活を守る集落支援サービス機能／江の川

- ・超高齢化の中で地域生活を支えるべく、もう一つの役場として「集落支援センター」事業を試行中。人材データベース構築とともに既存組織と連携した住民サービス提供を検討

○地域主体のまちづくりと交流／吉野川

- ・NPOが中心となり地域主体のまちづくりと内外の交流活動を牽引したことで、水源地域での支え合いによる心豊かな暮らしづくりに貢献

○活性化への寄与／吉野川

- ・継続的な水源林保全活動を水源地域内外の主体をネットワーク化して実施することで活性化に貢献

○自然と親しむ体験を提供／筑後川

- ・身近に水辺とふれ合う環境がない子どもたちに自然観察など水辺と親しむ体験学習の場を提供

○地域資源の掘り起こしとグリーンツーリズムの取り組み／筑後川

- ・流域の資源を総合的に活用するグリーンツーリズムを関係機関と連携して試行（筑後川まるごとリバーパーク構想）

○マチとムラの多様な交流を通じて地元が元気に／菊池川

- ・地域外との交流充実が地域内での交流を促進し、活性化や生きがいづくりに貢献

○経済波及効果、新たな雇用創出の場所／菊池川

- ・交流館でのレストラン運営などの諸活動により、地域食材の購買やスタッフ雇用を通して地域経済に貢献

② 行政の視点からみた効果

○森林保全活動や林業振興等に対する関係者の合意形成／豊川

- ・穂の国森づくりの会は「穂の国森づくりプラン」を平成11年に策定。同プランに示された森づくり方向に基づき関係者が協力・役割分担していく合意形成に寄与

○行政との協働／江の川：江の川文化圏会議の事務局機能をNPOが担い、一貫性・継続性を確保

- ・行政が主体となって流域連携に取り組んだ江の川文化圏会議の事務局機能を、NPO（江の川流域会議・ひろしまね）が担うことで一貫性・継続性を確保。マンネリ化防止や地域連携充実にも寄与

○もう一つの役場／江の川

- ・超高齢化の中で地域生活を支えるべく、もう一つの役場として「集落支援センター」事業を試行中。既存人材データベース構築とともに組織と連携した住民サービス提供を検討

○水源地域への理解促進／吉野川

- ・水源林保全活動を地域外の参加者とともに実践することは、森林と水の関わりを学習する場となり、水源地域の理解促進活動を市民主体で実施

○公益の増進／吉野川

- ・自治体が必要性を認識しつつも、きめ細かい対応までは手が回らないような活動をNPOが担うことで公益の増進に寄与

○河川管理者の範囲を超えた取り組みを評価／筑後川

- ・自由な発想でNPO間のネットワークを活かし、イベントなどを企画・実施

○河川事業に関するアドバイザーとしての役割／筑後川

- ・河川管理者も知らないような歴史・文化・暮らしなど地域特有の情報に精通しており、アドバイザー役として貢献

○河川管理者と地域住民の信頼関係構築に寄与／筑後川

- ・柔軟な発想でイベント頻度と内容が充実し、地域住民の認知度向上に貢献。流域全体での活動を通じ「川守さん（川を自発的に見守る人）」が増えることで、住民と河川管理者の信頼関係づくりに貢献

○活動への信頼と期待／菊池川

- ・自治体（菊池市）が地域におけるまとめ役や相談役として評価

③ N P Oの視点からみた効果

○中立的な立場から関係者の意見を調整／豊川

○行政単位の活動の限界の克服／江の川

- ・自治体の行政区域や工事事務所の管轄区域を越えた流域の人材や資源の総合的活用にN P Oが寄与

○活動の公益性の確保／江の川

- ・行政から事業を専属的に受託する上で、住民の理解・納得が不可欠。N P O法人化で理解促進に一定の効果。

○流域N P Oとの柔軟な連携／吉野川

- ・N P Oが水源地域での活動の窓口・受け皿となることで下流域と連携した活動が定着

○行政界を越えた広域的な取り組み／吉野川

- ・自治体の行政界を越えた嶺北地域を一体として促した広域的な活性化活動を住民主体で展開

○筑後川流域全体の情報を共有／筑後川

- ・N P O（住民）が主体となった筑後川新聞などの取り組みを通して、流域全体の情報共有が可能になったとともに、連携活動の一層の促進に寄与

○ゆるやかな連携により団体活動をサポート／筑後川

- ・流域の団体がネットワーク化されたことで、個々の団体相互の事業協力が拡充

○区（地縁組織）を越えたコミュニティ形成に寄与／菊池川

- ・きらり水源村が地域の課題解決に向けて住民相互が協力するためのプラットフォームとしての役割を担い、コミュニティ形成に寄与

○活動の柔軟性と公益性の確保／菊池川

- ・協議会（従来からの自治組織）から離れた活動の柔軟性を確保するとともに、地域住民の信頼を得るため、有力者（区長）が役員として参加する形でN P O法人を設立

④ 新たな取り組み

- ・「もう一つの役場」として集落支援センターを志向。グリーンツーリズムなどを検討／江の川
- ・ダムの流木を活用したバイオマス発電／吉野川
- ・伐採木販売を志向／吉野川
- ・筑後川まるごとリバーパーク構想（ツアー企画等）／筑後川
- ・民間企業の社会貢献活動としての森林づくりをコンサルティングする「企業の森づくり支援事業」／豊川

2. アンケート調査

2-1 調査の概要

(1) 調査の趣旨

NPOや団体の水源地域との関わりや活動の実態、日頃活動を通じて感じている点を伺い、取り組みの実態を把握するとともに、効果的な事業推進の要因や問題点・課題を把握し、さらに円滑な活動への促進方策を検討する資料とする。

(2) 調査対象

本アンケート調査は、ヒアリングを行った5水系を対象に、ホームページ等で公表されている都道府県、河川関連団体等の所有する活動団体データベースの中から、水源地域や河川との関わりを持つNPOや団体を選定した。

(3) 調査方法

- ・郵送配布・郵送回収
- ・調査期間：平成21年1月8日（木）～1月28日（水）

(4) 回収状況

- ・配布数：96団体
- ・有効回収数：38団体
- ・有効回収率：39.6%

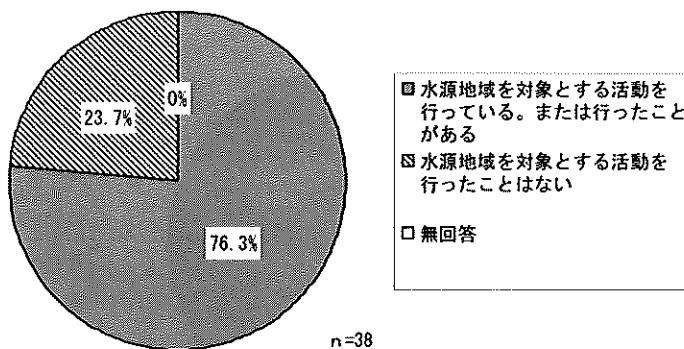
2-2 調査結果

(1) NPO・団体の活動概要

1) 水源地域を対象とする活動

水源地域を対象とする活動は、76%が「行っているまたは行ったことがある」と回答しており、約8割が水源地域との関わりを有している。

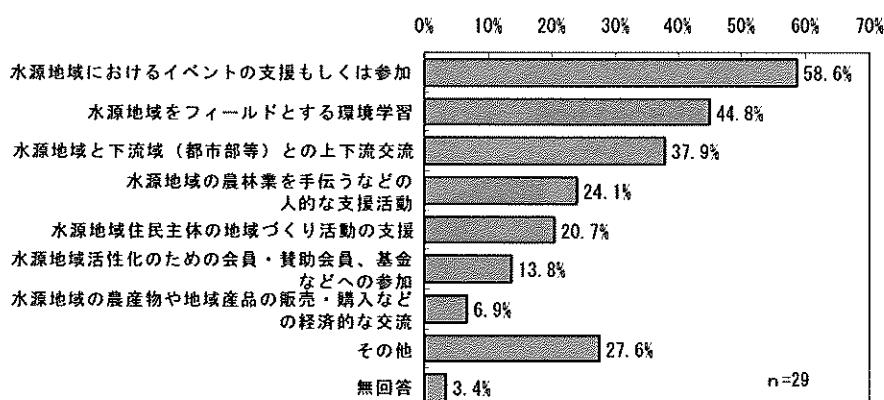
■水源地域を対象とする活動を行ったことがありますか



2) 水源地域を対象とする活動の主な内容

水源地域を対象とする活動の主な内容は、「イベントへの支援、参加」59%、「環境学習」45%、「上下流交流」38%等となっている。

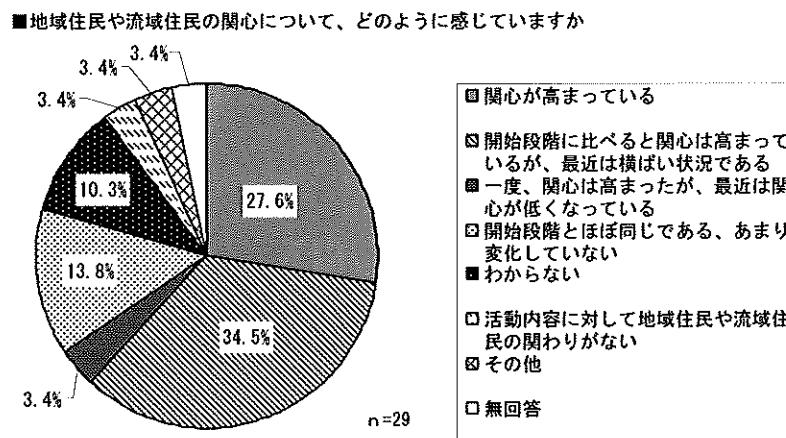
■水源地域対象とする活動とは主にどのような内容ですか



(2) 水源地域を対象とする活動を進める上で考慮

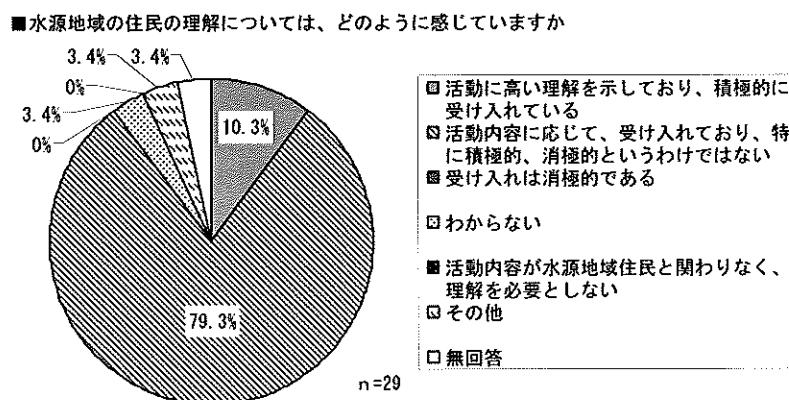
1) 地域住民や流域住民の関心

地域や流域住民の関心は、「関心が高まっている」が28%と約3割を占める一方、「開始段階に比べると関心は高まっているが、最近は横ばい状況」35%、「開始段階とほぼ同じ」14%、「一度、関心は高まったが、最近は低くなっている」3.4%と約5割が関心の停滞を感じている。



2) 水源地域の住民の理解

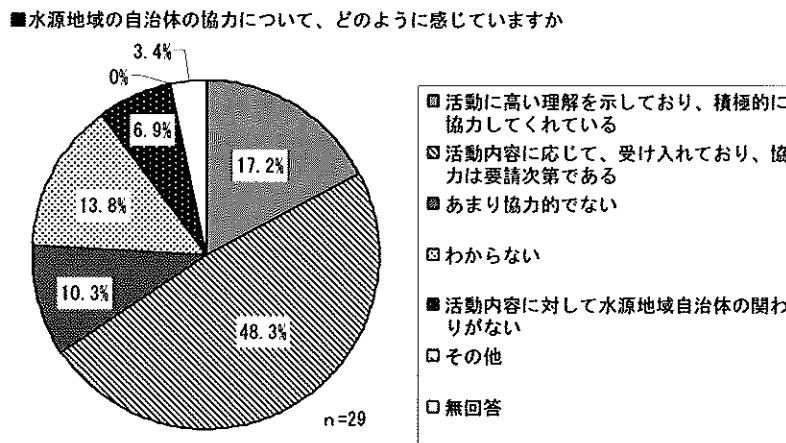
水源地域の住民の理解は、「活動内容に応じて受け入れ」が79%と最も高く、次いで「活動内容に高い理解を示し、積極的に受け入れ」が10%となっている。一部の団体は、地域住民の高い理解と積極的な受け入れを感じている。また、大半の団体は、特に積極的とも消極的とも感じておらず、内容に応じて受け入れや協力を得ていると感じている。



3) 水源地域の自治体の協力

水源地域の自治体の協力は、「活動内容に応じて受け入れ」48%、「積極的に協力」17%と約7割は協力姿勢があるとしている。

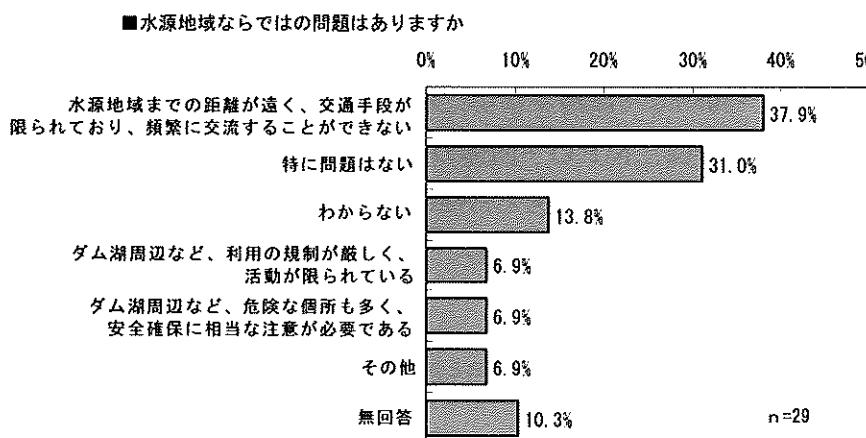
一方、「あまり協力的でない」10%、「関わりがない」14%、「わからない」14%と、約3割が自治体の協力姿勢に不満もしくは協力姿勢が見えないと感じている。



4) 水源地域ならではの問題

水源地域との交流における水源地域ならではの問題は、「特にない」が31%である一方、距離の遠さや交通手段の問題を38%が指摘している。

また、「利用の規則」、「安全確保への注意」が各々7%となっている。



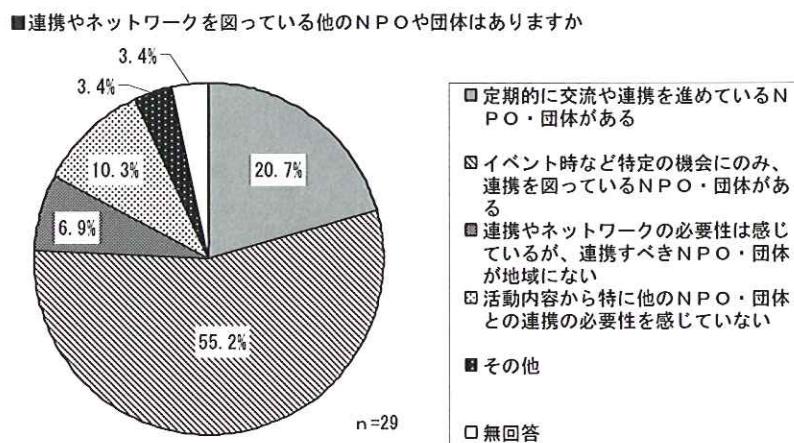
(3) 他のNPO・団体や行政との連携

1) 他のNPOや団体との連携やネットワーク

他のNPOや団体との連携やネットワークについては、「イベント時など特定の機会に連携を図っているNPO・団体がある」が55%と過半数を占め、非定期的に必要に応じて連携が行われている。

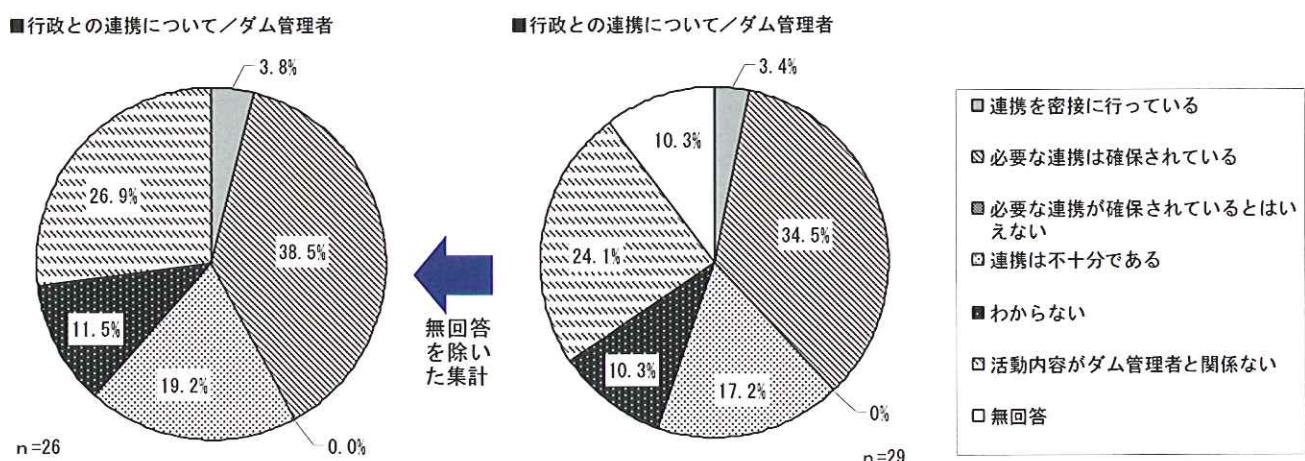
また、「定期的に交流や連携を進めているNPO・団体がある」が21%であり、「非定期的に連携している」55%とあわせて約8割が他のNPOや団体と連携して活動している。

一方、「他のNPO・団体との連携の必要性を感じていない」が10%、「必要性は感じているが、連携すべきNPO・団体がない」が7%となっている。

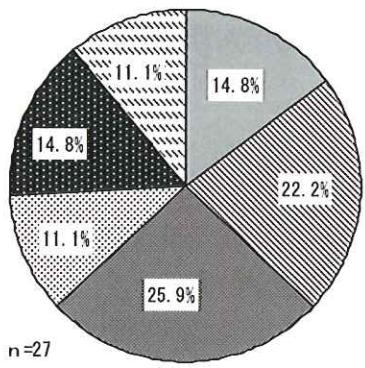


2) 行政との連携

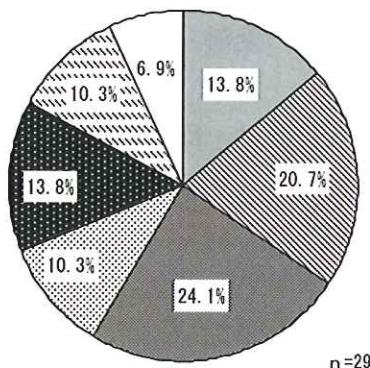
行政との連携について、「連携を密接に行っている」と「必要な連携は確保されている」とをあわせた回答割合は、NPO・団体の所在する自治体 61%、ダム管理者 42%、水源地域自治体 37%となっており、「連携を密接に行っている」は水源地域自治体で15%と高い割合となっている。(無回答を除いた集計)



■行政との連携について／水源地域自治体

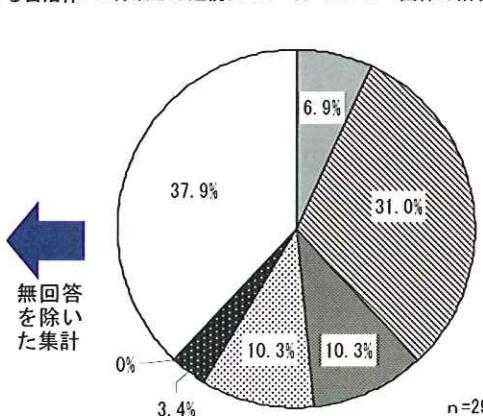
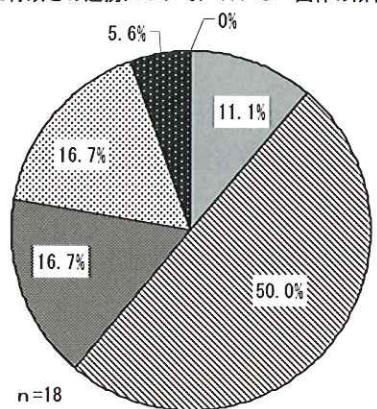


■行政との連携について／水源地域自治体



- 連携を密接に行っている
- 必要な連携は確保されている
- 必要な連携が確保されているとはいえない
- 連携は不十分である
- わからない
- 活動内容が水源地域自治体と関係ない
- 無回答

■行政との連携について／NPO・団体の所在する自治体 ■行政との連携について／NPO・団体の所在する自治体



- 連携を密接に行っている
- 必要な連携は確保されている
- 必要な連携が確保されているとはいえない
- 連携は不十分である
- わからない
- 活動内容が地元自治体と関係ない
- 無回答

(4) NPO・団体の役割

1) NPOでなければできない役割・機能、得意とする役割・機能

NPOでなければできない役割・機能について、以下の諸点があげられる。

① 行政界にこだわらない活動・行動の範囲

水源地域活性化のためには、水源地域と下流域の交流など流域全体に活動のエリアが広がることが必須である。場合によっては市町村だけでなく、複数の都道府県にまたがることもあり、行政区域を越えた活動ができるることはNPOならではの役割といえる。

さらに、行政を補完する機能としては、多様な住民が参加することが必要であり、水源地域活性化の活動は、例えば休日が中心とならざるをえず、行政では対応できにくいことや、より地域に対する細かい対応をしていくためには、より地域に密着したNPOの方が人材や情報面で優れていることや、そうした人材を選任して活動を継続できることなどもあげられる。

② 多様な参加を生み出すフラットな役割

水源地域活性化には、行政、住民、企業、研究機関など多様な参加が必要である。特にそのベースとなる住民と行政に対して、中間組織として立場に制約されることなく、両者を結び付けることができる。NPOによっては、さらに企業や産学官連携にも参加し、特に住民の歩幅から様々な団体の連携を進めているところもある。

③ 人と人との交流

水源地域活性化や流域交流のベースとなるのは人と人との交流であり、水源地域に対する感謝の気持ちであると回答するNPOが多い。こうした視点をベースに、水源地域や水資源に対する意識の高揚および実践活動が望まれ、水源地での体験学習や流域の人々との交流に始まり、水源地域の農山村の役割把握や共有テーマの提示など、お互いに楽しく学習できる機会の提供されることになる。NPOはそのミッションに掲げる“人と人との交流”を前面に出して、かつ継続して活動を行うことは非常に大きな役割である。

一方で、NPOの限界として指摘されているのは、財政的な側面であり、その弱さからボランティア活動に頼らざるを得ないことや、水源地域の活性化については経済活動を伴うこともあるが、こうした面ではNPOでは限界があるなどの指摘がある。

2) 行政（ダム管理者や自治体）に対する要望や期待

全体的には、NPOへの活動の場や機会を与えてほしいという意見が多い。例えば、広域行政や長期的な行政の事業に対して、協働の視点から、NPOを積極的に活用してほしいといったものや、「新しい公」の実現に向けて、NPOの機能や役割の理解を高めてほしいというような意見がある。また、水源地域を守るために、水源林の国有化が必要であり、その国民的合意形成のために、こうした活動を進めるNPOへの補助を望むという回答もあつた。

さらに、行政の財政的事情から、NPOの活動や水源地域活性化に関わる事業への関わりが消極的になっているという回答や、2県にまたがる活動を行っているが、県境を越えた活動に対して所在する県の理解が得られ難いといった、行政からの積極的な財政的支援を望む声も多い。

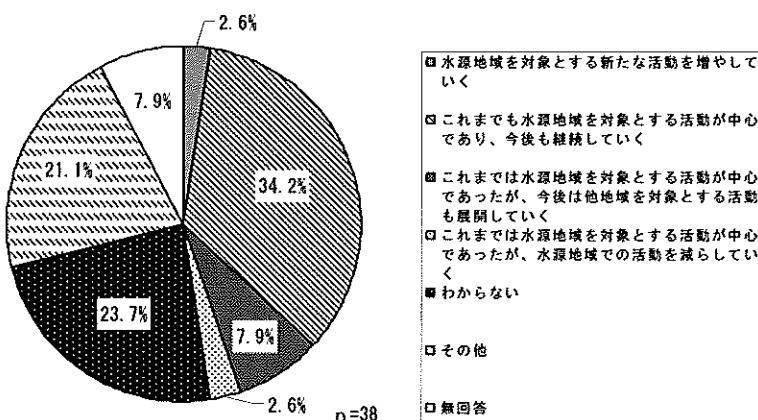
さらに具体的活動においては、活動のためのスペース提供や水源地域が交通不便などころにあるため、イベント等の活動に際して、交通手段の提供を望むとする回答も複数得られている。

(5) 今後の活動

1) 今後の活動について

今後の水源地域を対象とする活動についての意向は、「今後も継続」34%、「他地域を対象とする活動も展開」8%とあわせて約4割は、従来通りの活動展開を意図している。「水源地域を対象とする新たな活動を増やす」は3%であり、新たな活動展開に関する意向は少ない。

■今後の水源地域を対象とする活動についての意向

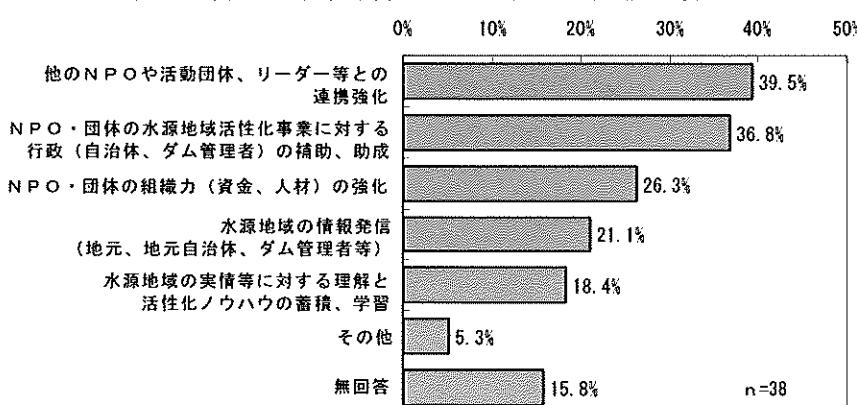


2) 今後の水源地域を対象とする活動を展開していく上で重要な点

今後の水源地域を対象とする活動を展開していく上で重要な点については、「他のNPOや団体、リーダー等との連携強化」40%、「行政の補助、助成」37%、「NPO・団体の組織力（資金、人材）強化」26%等となっている。

他の団体等との連携強化を通じた活動充実とともに、活動基盤（資金、人材）強化に向けた自己努力と行政支援が志向されている。

■今後、水源地域を対象とする活動を展開していく上で、どのような点が重要か



(6) NPO・団体の運営

1) 活動資金

年間の総事業費としては、50万円未満が34%と1／3を占めており、50万円から500万円未満が42%、500万円以上とする団体が16%となっており、そのうち、5団体は、1,000万円以上となっている。

活動資金の確保先としては、60%以上を会費で賄っている団体が12団体で(32%)、行政の支援が8団体(21%)、事業収入が3団体(8%)、企業等の支援が2団体(5%)となっている。

自主的な財源となる会費で賄っている団体が多いが、全体的に会費で賄っている団体は総事業費も少ない傾向があり、財政的基盤は潤沢とはいえない状況がある。

また、行政からの支援を中心に活動している団体も多く、また総事業費も多い団体もあるが、それらは指定管理者として一定の財源を確保しているようである。

自主財源として期待される事業収入については、多くの団体が数十万円に留まっている。全体としては、行政からの支援や事業委託により活動資金を賄っている状況がうかがえる。

2) 概要

回答の得られたNPOおよび任意団体の内訳は、NPO法人が9、その他の法人が1、任意団体が28となっている。

活動の目的としては、30団体(79%)が「環境保全・美化活動」を掲げており、「川の学習活動」、「流域連携活動」が4割弱、「まちづくり活動」が3割強の団体が掲げている。

活動の開始年では、この10年近くの1996年以降に開始した団体が19団体(50%)と半数となっており、NPO法人(全9法人)については2002年以降に7法人(78%)が認可を受けている。

活動スタッフの状況をみると、常勤スタッフを2名以上抱えている団体は6団体(16%)にとどまり、26団体(68%)が常勤スタッフはいないと回答している。

また、役員以外のスタッフについては、30団体(79%)がいないとしており、活動の中心は役員にかかっている状況がうかがえる。

人的側面においても、数少ないスタッフや役員中心に活動を行っている状況がうかがえる。